

流通情報オンラインデータ交換システム

バージョン 2

(概 要 書)

- 第Ⅰ編 標準化の概要（受発注編）
- 第Ⅱ編 標準伝送手順・J-手順仕様書
- 第Ⅲ編 標準データ交換フォーマット仕様書
- 第Ⅳ編 標準フォーマット（請求・支払）
- 第Ⅴ編 標準センター・コードについて

バージョン 2 改訂の内容

1. 適用回線および伝送スピードの拡張 P. Ⅱ- 7
デジタルデータ交換網（回線交換サービス）9600BPS
2. 電文長の拡張 P. Ⅱ-16
512、1024、2048 バイトの追加
3. 表現のあいまいな部分
 - ・RS-C S 遅延時間 P. Ⅱ- 7
 - ・受信一時待機 P. Ⅱ-15

平成 5 年10月

- 通 商 産 業 省
オンライン・データ交換システム委員会
- 財団法人 流通システム開発センター

バージョン 2

J手順がここまで普及した大きな要因はそのシンプルさにあり、これはかなりの低いレベルの端末機でも稼働させ得ることを前提に作られた結果です。

新しい機能を附加するということは、この前提を崩し使用機器に制約を加えると同時に汎用性を損ないシステム運用上の混乱を招きかねません。

そこで、バージョン2における改訂は広域に使用され普及しているJ手順の現状と、全銀手順を始めとする各種新規手順の普及しつつある状況を鑑み、既存システムとの整合性を十分に考慮し、実施にあたってのシステム上の混乱を避けることを主眼に検討した結果、新しい機能を附加することはせず、必要最小限の改訂に留めております。

は　じ　め　に

通商産業省（産業政策局商政課）は流通業におけるオンライン・データ交換システムの高度利用を促進するために、５６年度「オンライン・データ交換システム委員会」を設立し検討を進めた結果、オンラインシステム普及のための基盤整備として次の２つの標準を制定しました。

① ハードウェアの二重投資を防止する。

- ・ 流通情報オンライン・データ交換システム・標準伝送制御手順（Ｊ手順第１版、５７年３月制定）

② ソフトウェア開発及び運用の効果を高める。

- ・ 流通情報オンライン・データ交換システム・標準データ交換フォーマット（第１版、食品・雑貨の受発注用、５７年７月制定）

制定された標準手順およびフォーマットは業界に広く普及啓蒙をはかる必要があり、又、これらの標準の普及や技術の進歩にあわせて、これらの標準は見直しされ、修正・追加が行なわれる必要があり、これを（財）流通システム開発センターに委託しました。

５８年度には、オンライン・データ交換と関連のある統一伝票Ｂ様式ターニアラウンド用が制定されました。５９年度は標準請求・支払のデータ・フォーマットの検討が進められました（これらの追加については別途の資料を参照のこと）。

６０年度には、バージョン２としてＪ手順の適用回線、伝送スピード、電文長の追加を行っております。

この資料は、これらの標準化の目的、経過及び内容などの概要を紹介するものです。

平成５年９月

通商産業省産業政策局商政課

財団法人 流通システム開発センター

流通コードセンター

(昭和57年度)
通商産業省オンライン・データ交換システム委員会委員名簿

委員長	○野々口 格 三	立教大学社会学部教授
委員	○田 中 昭 三	㈱伊勢丹経理部コンピューター担当マネージャー
"	岸 田 保 夫	市田㈱情報システム部企画室長
"	○浜 崎 洋 平	㈱イトーヨーカ堂EDP部総括マネージャー
"	小 西 一 生	花王石鹼㈱システム開発部長
"	栗 原 悠 造	国分㈱経理部電子計算課次長
"	宗 万 裕	㈱サンエス経理部計数課長
"	○青 島 幹 郎	㈱ジェーシービーシステム開発室管理部次長
"	○桐 山 光 弘	ジャスコ㈱情報管理部システムスーパーバイザー
"	○中 尾 孝	㈱ダイエーローコスト・オペレーション推進本部 情報システム部次長
"	○上 原 明	㈱大丸経理本部課長
"	○岩 井 熊 也	㈱高島屋情報管理部長
"	江 口 康 司	㈱トークスコンピュータ室長
"	桂 文 雄	内外衣料製品㈱計算室部長代理
"	○牛 丸 貢 二	㈱神戸生活協同組合システム開発部EDP課長
"	○鈴 木 英 勝	(社)日本情報センター協会技術委員会委員
"	○五十嵐 武	日本信販㈱事務管理部次長
"	○坂 上 景 明	(社)日本電子工業振興協会周辺端末業務委員会主査
"	○佐 藤 博 美	日本電信電話公社データ通信本部総括部次長
"	幸 塚 義 夫	ブリマハム㈱計算管理部長

○印 クレジット委員(兼任)

以上企業名五十音順

第 I 編

標準化の概要

目 次

I	通商産業省のオンライン・データ交換システム委員会の経過	I - 1
II	標準化の内容	I - 3
III	オンライン・データ交換システム標準化の考え方	I - 7
IV	オンライン受発注のメリット	I - 11
V	受発注のオンライン・データ交換は企業間取引データ交換のトータル化 をめざして	I - 17
○	付 録	
	各種の受発注データ交換手段の比較	I - 19

I 通商産業省のオンライン・データ交換システムのための標準化の制定

(1) 56年度の標準化制定の経過

通商産業省・産業政策局・商政課は、小売業・卸売業間の受発注等取引情報の交換にオンライン・データ交換システムを採用することによって、受発注は勿論、納品、代金決済等を含めた情報流通全体の、正確化、迅速化を図り、流通システムの効率化を促進することを目的として、昭和56年にオンライン・データ交換システム委員会を結成した。

(検討内容)

- ① オンライン・システム化の阻害要因の解明(56年度)
- ② データ交換方式の標準化(56年度)

- 伝送制御手順の標準化
- データ・フォーマット等の標準化

- ③ 事業者への普及(57年度)

標準化の内容についての普及用パンフレットを作成し普及説明会の開催等によって業界当事者へPRする。

- ④ その他、オンライン・データ交換システムに関する研究(57年度)

(2) 57年度以後の施策の進め方

56年度に定めた標準の普及・促進と今後の標準化の追加等の作業は通商産業省から(財)流通システム開発センターに委託された。(財)流通システム開発センターはこれらに関する普及状況や問題点等を適宜アンケート等により調査を行い、その時折で必要な標準化項目を抽出し、関連の業界団体とタイアップをしてそれらの検討にあたってきている。

その後追加検討されたものは次の通りである。

58年度 統一伝票B様式ターンアラウンド用の制定

59年度 請求・支払のデータ交換フォーマットの検討

60年度 J 手順・適用回線スピードの追加
「ビジネスプロトコルの見直し研究」
(60年度通産省委託研究)

(オンラインデータ交換システム基盤整備の過程)

	56年度	57年度		58年度	59年度	60年度
概 要	オンラインデータ 交換システム普 及の基礎研究	7月 ・J手順制定 ・J手順の標準 フォーマット 制定	9月 普及促進	関連テーマの継 続研究	関連テーマの継 続研究	ビジネスプロ トコルの見直し
基盤整備事項 (研究テーマ)	・阻害要因の調 査分析 ・オンライン化 促進案 ・フォーマット 案の検討 ・今後の展望	・オンライン受 発注食品、卸・ 小売用データ 交換フォーマ ット ・クレジットデ ータ交換フォ ーマット	・パンフレット 作成(第1版) ・統一伝票の見 直し (オンライン用) ・標準フォーマ ット (継続研究)	・統一伝票B様 式ターンアラ ウンド用を制 定	・請求・支払フ ォーマット案 検討 ・業種別フォー マットなどの 研究	・現在の普及状 況の普及 ・今後必要と思 われるビジネ スプロトコル の制定検討

Ⅱ 標準化の内容

1. 標準伝送制御手順（５. 7. 3. 2 制定）

① J 手順

公衆回線 2,4 0 0 bpsでの受発注データ交換に適用する。

内容はJ C A手順に準じる。

② H 手順

DDX新データ通信網でのオンライン・データ交換に適用する。

内容はH D L C 手順（J I S C 6 3 6 3、C 6 3 6 4、C 6 3 6 5）をベースに別途制定。

2. 標準データ交換フォーマット（第１版）（５. 7. 7. 1 6 制定）

(1) フォーマット標準化の基本方針

- ① フォーマットは１種に限定せずに商品特性やシステム特性に応じたいくつかのパターンを設定する。
- ② より広範囲の小売業及びその取引先が、すぐに利用可能な標準化をはかる。
- ③ フォーマットの総桁数はデータ伝送に要するコストと時間、及び伝票発行の容易性を考慮して決める。
- ④ 使用する各項目（発注単位コード、伝票区分コード、取引先コード、商品コード等）のコードについては、フォーマットとは別に検討する。
- ⑤ 流通情報オンライン・データ交換システム標準伝送制御手順に基づき、その枠内で定める。

フォーマット標準化の対象項目

a. レコード構造

イ. 伝送単位とファイルの定義

ロ. 各ファイルに含まれるレコードの種類

ハ. 伝送レコード・シーケンス

ニ．レコード長

ホ．レコードの識別子（レコード区分、データ区分）

b．レコードのデータ配列

イ．データ項目

ロ．桁 数

ハ．データの配列順序

(2) 標準第1版の目標

① 対象業務

小売業と小売業が取引する企業との受発注業務に必要なオンライン・データ交換フォーマットについて標準化を行う。

② 標準化対象項目

今回は、特に基本的である次の項目を重点的に標準化する。

a．基本レコード構造

b．フォーマット・パターン

データ項目として共通項目と各種特性に応じた項目に分け、今回は特に基本的である基本項目についての標準化のみを行う。

※ 各種特性に応じた項目については継続して標準化の研究を行う。

3. 第3版改訂の内容

- 現行J手順の制御手順には手を加えず、伝送スピードおよび適用回線の拡張を行う。
- 表現のあいまいな部分（受信一時待機、RS-C S遅延時間）を明確化する

(3) 標準フォーマット・レコードの種類

フォーマットの種類							
レコードの種類		レコード区分				データ区分	オプション
		128	BYTE	64	BYTE		
1	ファイル・ヘッダー	A	○	K	○		○
2	伝票ヘッダー	B	○	L	○	01	
3	伝票ヘッダー・オプション	C	○	M	○	01	○
4	伝票明細行	D	○	N	○	01	
5	伝票明細行オプション	E	○	O	○	01	○
6	発注明細ヘッダー	B	○			20	
7	発注明細ヘッダー・オプション	C	○			20	○
8	発注明細	D	○			20	
9	発注明細オプション	E	○			20	○
0	プリント・イメージ	Z	○				

(注) ○印・標準フォーマットの種類として適用 A～Z・レコード区分

データ区分

01 主に食品雑貨での伝票作成用発注データ

20 主に食品雑貨での発注明細

01～20 リザーブ

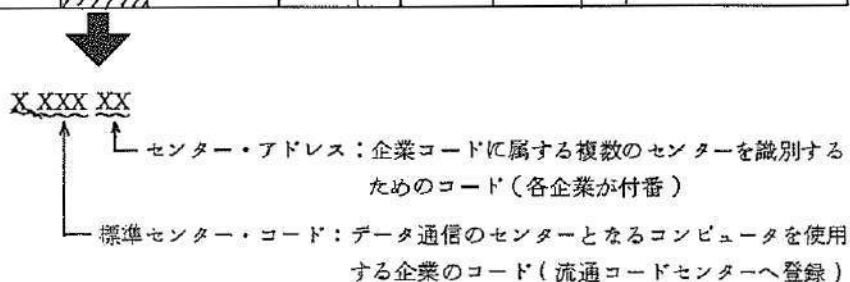
21～99 任意

3. 制御伝文中のセンターコードの統一化

(a) センター・コード

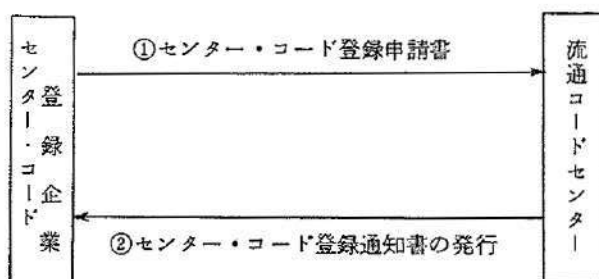
「流通情報オンライン・データ交換システム・標準伝送制御手順・J－手順」の制御電文の中の「パスワード」の項目の中に「センター・コード」という項目がある。このコードはオンライン・データ交換系の“センター”のコンピュータに割り振られる識別コードである。“センター・コード”は特に通信を開始するために企業間のセキュリティ・チェックをするためのパスワードの中のキー・コードとなるため、流通業界内で統一コードとして定める必要がある。

ID	要求 区分	伝 送 年月日	パ ス ワ ー ド			デー タ 種 類	デー タ カ ウ ン ト (1)	デー タ カ ウ ン ト (2)	処 理 区 分	FILLER X "40"
			セン ター コ ー ド	ステーション コード	識別子					



(b) センター・コードの登録

センター・コードの標準センター・コードは（財）流通システム開発センター流通コードセンターで一括管理する。企業コードを登録する企業は、申請書に所定事項を記入して流通コードセンターに申請する。



Ⅲ．オンライン・データ交換システム標準化の考え方

(1) オンラインが特に効果を発揮する分野

- ① 情報の発生箇所の面的拡大
- ② 遠隔地における情報発生量の増大
- ③ 情報処理の迅速化
- ④ 情報処理の集中、統合化

(2) 流通業における情報流通へのオンラインの適用

この分野での情報流通は次の特質をもち、その効率化のニーズが大きい。

- ① 取引先の数が多く、地理的にも分散している
- ② 伝達すべき情報の発生量が膨大であり、発生頻度も高い
- ③ 迅速な情報伝達・処理の必要性が高い

しかし現状では、卸・小売業間の受・発注等取引情報の流れは、伝票の受渡し、電話による連絡、磁気テープ等の受渡しなどに依存しており、情報量の増大に伴って、迅速性、正確性、事務負担量の面で問題が生じてきている。このため、これら従来の情報伝達の方法に代えて、オンライン・データ交換システムを採用することにより、受・発注は勿論、値札作成管理、納品、代金決済等を含めた情報流通全体の正確化、迅速化、省力化を図ることが必要になってきている。

(3) 必要な施策

オンライン・データ交換は異なった手順・方式の間で行うことができない。手順・方式が業界内で統一されずに、取引関係にある個々の卸・小売業の決定に委ねられた場合、業界全体としての情報流通システム化の効果は著しく損われ、結果的にオンライン・システムの導入も阻害されることとなる。

このために、手順・方式の統一化やオンライン化阻害要因の抽出など、公的立場から本システム普及の条件整備を行う必要がある。

(4) オンライン受・発注に関する標準化の考え方

受・発注オンライン・データ交換のメリットは大きく、この高度利用を促進することは流通システム化にとって重要な課題である。そのためには、それを促進する上で阻害となる要因は何であるかを知ることが必要であるが、調査で得られた阻害要因のなかから、特に次のような項目の標準化を図りシステムの基盤を整備する。

(1) ハードウェアの二重投資を防止するための標準化

- ・伝送制御手順

(2) ソフトウェア開発の効率を高めるための標準化

- ・データ・フォーマットの標準化
- ・統一コード
- ・統一伝票の見直しと普及促進

(5) 標準伝送制御手順の考え方

基本形データ伝送制御手順 (Basic Mode Data Transmission Control Procedures. JIS C 6362) は昭和50年8月1日に定められている。現在、各機器メーカーとも JIS C 6362 に準拠して社内標準手順を定めているが、各メーカー同士の制御手順にはほとんど互換性がないのが実状である。したがって、不特定多数の企業とデータ交換を行うためには、いくつかのメーカーの機種を用意する必要がある。

そこで、日本チェーン・ストア協会 (Japan Chain Stores Association : JCA) では協会加盟のチェーンストアが取引先とのオンライン・データ交換をスムーズに行えるように、昭和55年7月「取引先オンライン・データ交換標準通信制御手順」(通称 J C A 手順) を制定した。これを契機に JCA 関連のチェーン・ストアとその取引先とのオンライン・データ交換が急激に普及し出した。現在では、JCA 関連外の小売業あるいは製造業と卸売業間、医薬品業界などが J C A 手順を使用したオンライン・データ交換を始めている。

一方、技術の進歩に伴って、JIS C 6362 の手順よりも高度な技術を利用した HDLC (High-level Data Link Control) 制御手順の標準化が国際的 (ISO) にも行われ、わが国では昭和 53 年にハイレベル伝送制御手順が JIS 化されている (JIS C 6363 HDLC フレーム構成、JIS C 6364 HDLC 手順要素、JIS C 6365 HDLC 手順クラス)

HDLC 手順のオンライン機器も各機器メーカーで販売されているがまだ普及していない。現在では、従来の JIS C 6362 をベースとした各機器メーカー毎の社内標準手順の機器が主流を占めている。HDLC 手順の機器は、日本電信電話公社の新データ通信網 (DDX) の普及に伴って普及するだろうとみられている。

このような伝送制御手順の技術環境のなかで、基本データ伝送制御手順ベースで業界のオンライン・データ交換を促進する場合、何らかの標準仕様の制定が必要である。

ただ、特に受・発注のオンライン・データ交換では現在、JCA 手順が普及しているので、さらに別の仕様の標準手順を制定することは混乱を来すことになる。したがって、公衆回線を使った受・発注データ交換においては JCA 手順に準拠した手順 (J ー 手順) で行う。また、DDX の利用については、HDLC 制御手順の標準化に合せ、今後伝送制御方式、データ交換方式を検討し、H ー 手順として標準化を行う。

(6) 標準データ・フォーマットの考え方

伝送されたデータを処理する上でデータ・フォーマットが標準化されると、取引先ごとに関係するプログラムも標準化されてくることになる。

標準データ・フォーマットは、受・発注データを受け取って伝票を発行するために必要なデータ項目と桁数およびその順序を規定するわけであるが、そのためには各レコードの種類、レコードの長さ、ファイルの構成の仕方等のレコード構造についても規定する必要がある。

レコード長は受・発注データを受けて伝票を発行するために必要なデータ

項目とその桁数から定まるが、そのデータ項目の選定によって大きくシステムが変わってくる。

① レコード構造

レコードの種類、レコードの長さ、その識別の仕方、ファイルの構成、ブロッキングの仕方について標準化されていると、ソフトウェアの開発がし易くなる。

② 必要なデータ項目と桁数

伝票に記載するデータ項目は、どの企業でも共通に必要な項目と、各企業のシステムや商品の特性によって異なるものがある。またそれぞれの項目の桁数は、ある程度一元的に定まるものと、企業のシステム特性によって大巾に異なる場合がある。

当初はまず基本的なフォーマットとして共通的な項目を標準化し、ステップバイステップでシステム特性や商品特性に応じたフォーマットを標準化してゆく必要がある。

③ 伝票作成機器の負荷への考慮と回線負荷への考慮

一枚の発注伝票を受注企業で発行するために必要なデータをより多く伝送してやれば、伝票発行時に、マスターファイルの参照等の負荷が省け、伝票発行が容易であり、また安価な機器でも処理可能となり、小規模の企業でのシステム導入も容易となる。一般に発注企業から一度に出される発注データの量は多く、伝送時間はただでさえ長くなり運用を困難とするので、必要最少限の発注データ項目の選定も必要になってくる。標準フォーマットはこれらのいずれへの考慮も必要になってくる。今回の標準化では64バイト/1レコードを必要最少限の長さと考え、128バイト/1レコードではある程度のデータ項目を送れるものと考えている。また、これらの基本レコードで不足する場合はオプション・レコードを拡張するように考えている。

Ⅳ. オンライン受・発注のメリット

オンラインによる受・発注データ交換のメリットは、小売業にとっても卸売業にとっても大きい。これは卸売業と製造業との間の関係においても同じことが言えるが、ここでは小売業と卸売業の間でのメリットについてみる。

(1) 小売業のメリット

多くのチェーンストアでは、発注処理に関してコンピュータによる自動化が進行している。つまり、各店舗から本部への補充発注は各店舗に置かれた簡易な補充端末によって直接本部のコンピュータに集められる。集められた店舗からの補充データの一部は在庫引当てが行われ、また多くのデータは取引先へ発注するためコンピュータで伝票が発行される。

現在は、コンピュータで発行した伝票を入手によって取引先毎に仕分けしている。この伝票仕分け作業は、伝票の量が多く、しかも毎日限られた2～3時間の間に行われるため、多くの工数がとられている。また、仕分けされた伝票は取引先の営業マンや委託業者あるいは納入配送便の帰りに持ち帰るなど、その送付ルートが複雑で誤送が発生する原因ともなっている。特に発注伝票上には、各取引先毎に契約した売買単価が記入されており、これが違った取引先へ渡るとは納入業者にとっては致命的な結果をもたらす、また、伝票の誤配による欠品は発注側にとっても大きな機会損失につながる。

ここで、発注伝票を小売業で発行する代りに小売業のコンピュータと取引先のコンピュータまたは端末と直接公衆回線で結び、発注データをオンラインで伝送することによって、小売側の発注業務の自動化はさらに進み、前記のような問題も解消される。つまり、受・発注のオンライン・データ交換によって小売業側では次のようなメリットが得られる。

- ① 伝票仕分けの作業がなくなり、工数を低減できる。
- ② 伝達ミスが防止できる（他の取引先への誤送は致命的）。
- ③ 伝票仕分け作業が不要になった分の時間短縮も含め、オンラインによっ

て取引先への発注データの伝達時間が大幅に短縮でき、リード・タイム短縮の大きな要因となる。

④ 発注処理の簡易化、迅速化によって発注処理の集中化を避け、1日数回発注も可能となる。

⑤ 操作の自動化によって早朝や深夜などのデータ伝達も可能になる（運用時間帯の緩和）。

(2) 卸売業のメリット

加工食品、雑貨および一部の衣料品の卸売業では、コンピュータによるオーダー・エントリー・システムが普及している。一度受注データを入力することによって、出荷指示から納品伝票の発行、売掛管理、請求等のデータ処理までを一元化するシステムである。

しかし、この膨大な受注データ入力作業は、従来、得意先から限定されたリード・タイムのなかで多くの工数を使って行われていたために、システム運用上の大きなネックとなっていた。

加えて、得意先からの発注伝票は従来、人手を使って取りに行っていたため、このための伝達時間と工数は大きいものであった。

しかし、受・発注データをオンライン化することによって、

① 受・発注データの伝達時間と工数が短縮できる

② オンラインによって直接コンピュータへ入力できることから、従来の入力時間、工数が大幅に短縮され、さらに入力ミスの発生が防げる

等のメリットが得られる。特に①は得意先が遠距離の場合に効果が大きい。また、②だけの効果であれば、フロッピー・ディスクや磁気テープ等によるデータ交換でも得られる。

このようにオンライン・データ交換のメリットは単にデータ交換の自動化にあるのではなく受・発注に関連した出荷指示から在庫管理、売掛管理、請求業務等まで一貫したシステム化が図れる点にある。

したがって、オンライン・データ交換の普及に伴ってこれらの業務をまだ

EDP化していなかった卸売業でも、オフコン等の導入によりオンライン・データ交換の効果を高めるところも多くなっている。

このように、オンライン・データ交換は小売業、卸売業のいずれにもメリットがあるが、その効果をわかりやすくまとめたのが次表である。

表 オンライン受発注データ交換のメリット

＜小売業のメリット＞

効 果	効 果 因 子
1. 店舗等における商品の確保の向上 (1) 納 期 の 短 縮 (2) 取引先からの未納品の減少 2. 在庫量の低減 3. 発注システムの合理化 店舗等からの補充発注システム（EOS）と、取引先への発注システムとの連動による自動化 4. 関連情報のデータ交換の迅速化、容易化	◦ 発注情報の迅速な伝達 ◦ 取引先での出荷処理システムの合理化 ◦ 取引先での在庫管理の確立 - 品切れの減少 ◦ 売れ筋商品等のより速い引当て ◦ 納期の短縮 ◦ 店舗から本部への補充発注の集中化と納入率の向上による在庫管理の精度向上 ◦ コンピュータによる伝票作成処理が不要 ・ 時間の短縮 ・ 費用の節減（コンピュータ、伝票） ◦ 取引先へ渡す伝票の仕分け作業が不要 ・ 時間の短縮 ・ 人員の削減→費用の削減 ◦ 取引先とのデータ交換のためのオンラインネットワークが確立 (1) 商品情報 ・ 取引先へ 商品コード、価格など ・ 取引先から 新商品、欠品、価格など (2) 物流情報 ・ 値札、納品場所、その他 (3) 請求・支払い情報

＜卸売業及び製造業のメリット＞

効 果	効 果 因 子
(1) 正確な受注データをとり速く直接コンピュータに入手できる。 a. 伝票を取りにゆく手間が不要（小売業者と納入業者が遠距離の場合、特に効果大） b. 従来、発注側での発注伝票の発行がなく、電話やセールスマンの口頭で受発注が行なわれていた場合、セールスマンが社内での出荷指示又は納品伝票の発伝作業が不要になる。 c. コンピュータへの入力作業が低減する。	◎ 受注データから出荷指示までの時間の短縮（→ 納期の短縮）と人員、人件費の節減、残業の減少 ◦ 受注データ伝達時間の短縮 （ 3 時間～半日 → 10 分～1 時間 ） （ → 納期短縮 ） ◦ 伝票を取りにゆく人手が不要 （ → 工数の低減 ） （ 従来通りセールスマンが行く場合、より商談に時間をかけられる ） ◦ 伝達のための人件費の節減 （ 特にアルバイトや下請けその他伝票を取りに行くだけのために人手を使っていた場合 ） ◦ 発伝時間の短縮 ◦ セールスマンがより多く受注活動へ時間がかけられる。 ◦ 入力時間 短縮 ◦ 入力の人員とそのための費用が不要 ◦ 入力ミスがなくなる ◦ データ量が増えても人員を増やす必要がない。 （ → 臨時の人件費が節減され、人事管理が容易になる ） ◦ 出荷指示（オーダーエントリー）のシステム化が容易になり、質が向上する。 （ → 出荷作業の効率向上 ）

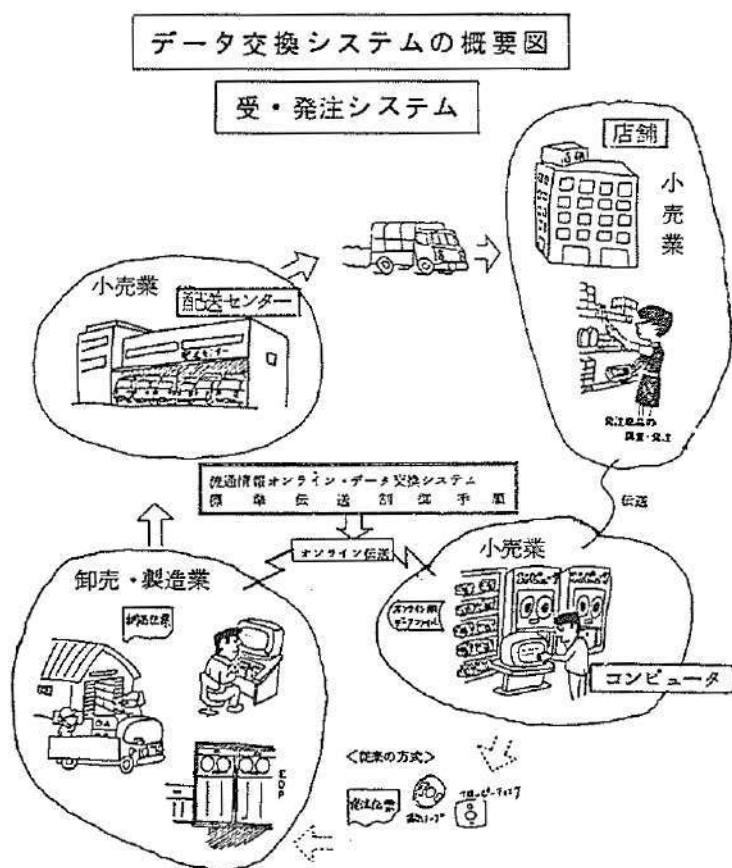
効 果	効 果 因 子
(2) コンピュータへ入力された受注データが他の関連業務へ転用できる。 (関連業務のシステム化が容易) (3) 得意先が望む体制への順応 (4) システム導入効果が大きく望めるため、システム導入が容易	◎ 在庫管理の確立と商品計画の精度向上 ◦ 品切れの防止 (→ 得意先からの信頼度の向上) ◦ 在庫量、在庫費用の低減 ◎ 請求業務の自動化 ◦ 請求作業工数の低減 ◦ 請求作業の精度向上 ◦ 請求作業の迅速化による資金繰りの向上 ◎ 期中における売上状況の把握 ◦ 販売促進と販売管理の向上 ◦ 販売情報の鮮度の向上 ◎ 納期短縮等、得意先からの要求への対応による信用の向上。 ◎ 納期短縮等の要求に応ずるための配送体制の改善による企業体質の向上。 ◎ 特に従来コンピュータ導入をしていなかった企業では社内の経営体質の改善に効果大 ◦ 事務作業人員の節減、あるいは事務要員が少なくても経営が可能。 ◦ 経営情報が豊富になるための経営の質的向上。

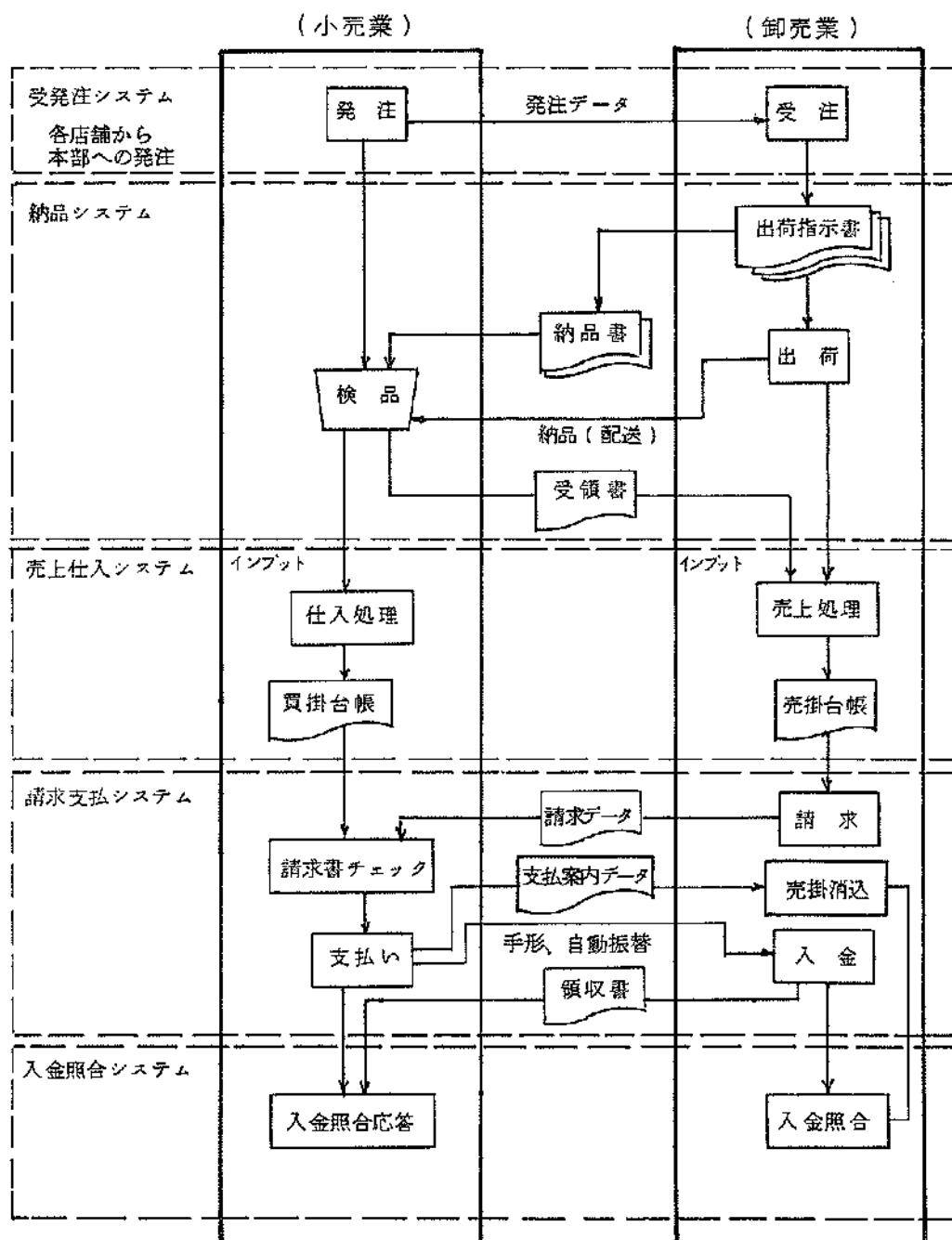
V. 受発注のオンライン・データ交換は
企業間取引データ交換のトータル化をめざして

受発注のオンライン・データ交換は次のようなコンピュータによるシステム化を前提にしてこそその効果が最大限に発揮できる。

- 小 売 業：各店舗から本部への発注システム
- 卸売業(製造業)：受注データによる出荷指示と関連システム

従って、受発注のオンライン・データ交換システムは更に次のような関連取引データの交換をオンライン又はその他のコンピュータ媒体によって行うことが更にシステムの効果を向上することになる。





取引データ交換の流れ

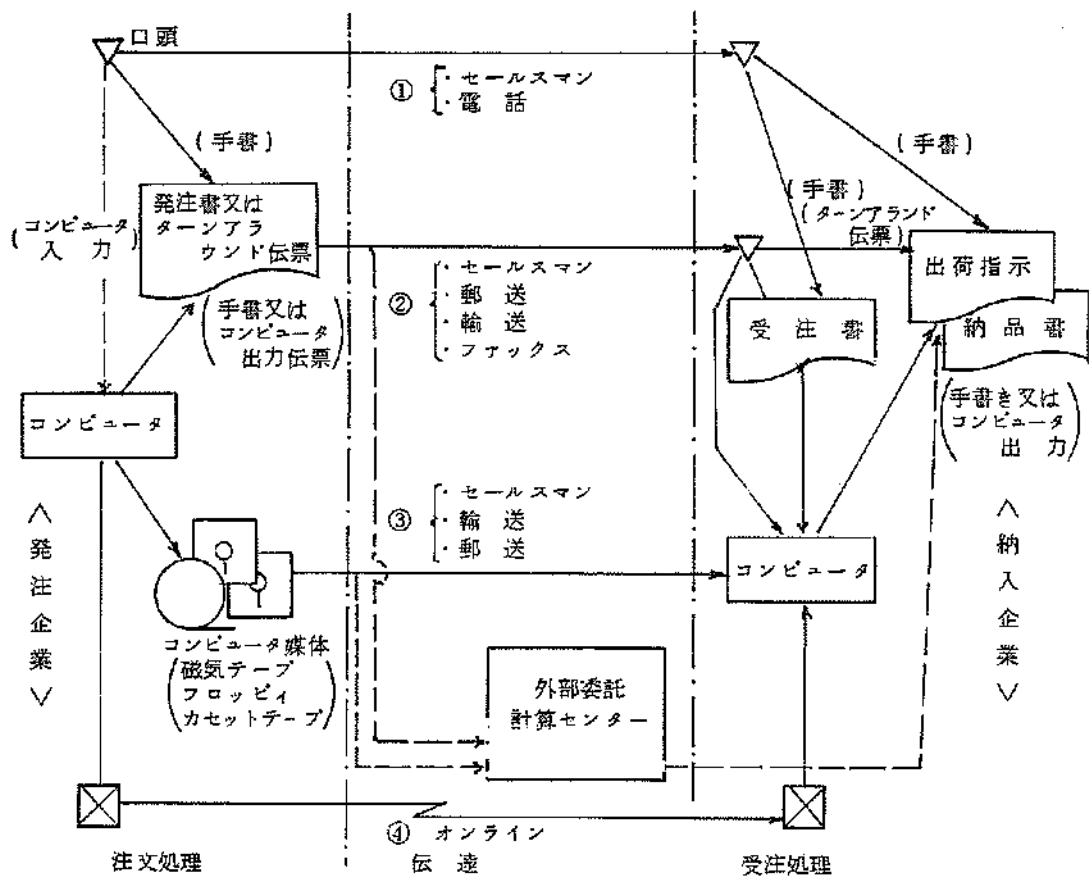
付 録

各種の受発注データ交換手段の比較

受発注データ交換の手段の長所・短所

データ交換媒体	伝達方法	長 所	欠 点	システム効果*				
				1	2	3	4	5
口 頭	巡回セールスマン (バイヤーとセールスマンの面談)	- バイヤーとセールスマンのコミュニケーションが強くなる。 - セールスマンが小売の販売状況を把握しやすい。 - バイヤーの発注処理が簡単	- 発注管理のシステムが複雑になる。 - 情報の社内集中化の効率が悪く。 - ミスが発生しやすい。					
	電 話	伝達が速い。	- 伝達ミスが発生しやすい。 - システム効率は比較的低い。					
伝 票	運 搬 (セールスマン 配達便 委託又はバイト)	口頭比して、伝達内容が確実。	- 発注企業での伝票仕訳工数大 - 受注企業でコンピュータ処理をする場合、入力工数が大。 - 運搬の方法が多様化し、誤配されるケースもある。 - 他企業に誤配された場合、致命的。					○
	郵 送	伝達の工数が少ない	伝達時間がかかる (2～3日)					○
	フ ァ ク ス	伝達が速く工数がかからない				○	○	
	- 運 搬 - 送 信 - 郵 送	- コンピュータ処理が前提 - コンピュータ入力工数が不要 ↓ - システム化が容易	- オンラインに比し、伝達のための工数がかかる。 - コンピュータ処理が前提	◎	○	○	◎	○
端 末	テレックス	- 伝達が速い - 設備が安価	発注側でキー入力が必要、かつ受注側でコンピュータ処理をする場合、再入力が必要。			○		
	受発注端末又はコンピュータ	- 伝達が速く、伝達の工数がかからない。 - 発注側の伝票仕訳工数がかからない。 - 受注側でのコンピュータ入力不要 ↓ - システム化が容易 ※受発注業務の迅速・正確化	- 設備費がかかる - コンピュータ処理が前提となり、システム開発と運用指導の能力及びシステム開発の費用がかかる	◎	◎	◎	◎	○

- * システム効果
1. トータルシステム化がしやすい(関連業務との運動による、総合効果大)
 2. 工数がかからない
 3. 時間が短縮される
 4. ミスが防止できる
 5. 費用がかからない
- ◎ 特に優れている ○ 優れている 無印は評価外



各種のデータ交換手段

第 II 編

標準伝送制御手順・J－手順

仕 様 書

目 次

I．流通情報オンライン・データ交換システム

標準伝送制御手順J－手順について.....	II－1
-----------------------	------

II．流通情報オンライン・データ交換システム

標準伝送制御手順の管理体制.....	II－4
--------------------	------

III．データ交換標準方式の概要..... II－5

IV．伝送制御手順仕様..... II－7

I. 流通情報オンライン・データ交換システム

標準伝送制御手順 J 手順について

オンライン・データ交換は異なった手順・方式の間で行なうことができない。手順・方式が業界内で統一されずに、取引関係にある個々の卸・小売業等の間で取決めて使われている場合、業界全体としての情報流通システム化の効果は著しく損われ、結果的にオンライン・データ交換システムの導入も阻害されることとなる。従って業界の標準が必要である。特に伝送制御手順が標準化がなされない場合、特に取引先での端末機やコンピュータの通信制御機構の複数設置が余儀なくされ、その影響は大きい。

基本形データ伝送制御手順 (Basic Mode Data Transmission Control Procedures, J I S C 6 3 6 2) は昭和 5 0 年 8 月 1 日に定められている。現在各機器メーカーとも J I S C 6 3 6 2 に準拠して社内標準手順を定めている。しかし、各メーカーの制御手順同志ではほとんど互換性がない状態である。従ってメーカーの異なる機器間で通信を行う為にはその都度改造等が発生し、不特定多数の企業とデータ交換を行う為にはいくつかのメーカーの機種を用意する必要がある。その為に日本チェーンストア協会 (Japan Chain Stores Association : J C A) は協会加盟のチェーンストアが取引先とのオンライン・データ交換をスムーズに行えるように、B S C 伝送制御手順に準拠して昭和 5 5 年 7 月に「取引先オンライン・データ交換標準通信制御手順」(通称 J C A 手順) の標準制御手順を制定した。これを契機に J C A 関連のチェーンストアとその取引先とのオンラインデータ交換が急激に普及した。現在では、J C A 関連外の小売業、あるいは製造業と卸売業の間、医薬品の企業などが J C A 手順を使用したオンラインデータ交換をはじめている。

一方、技術の進歩に伴って、J I S C 6 3 6 2 の基本形データ伝送制御手順

よりも高度な技術を利用した伝送制御手順HDL C (High-level Data Link Control) 制御手順の標準化が国際的 (I S O) にも行なわれ、各国で I S O に基づいた標準化・制定が行なわれている。

我が国では昭和 5 3 年にハイレベル伝送制御手順が J I S 化されている (J I S C 6 3 6 3 HDLC フレーム構成、J I S C 6 3 6 4 HDLC 手順要素、J I S C 6 3 6 5 HDLC 手順クラス)。HDL C 手順のオンライン機器も各機器メーカーから出されているがまだあまり普及はしていない。現在では未だ従来の J I S C 6 3 6 2 をベースとした各機器メーカーの社内標準制御手順が主流を占めている。HDL C 手順の機器は D D X の普及とともに普及するだろうと見られている。

このような伝送制御手順の技術環境の中では、まず J I S 基本データ伝送制御手順ベースの伝送制御手順での標準仕様の制定が必要である。ところが、特に受発注のオンラインデータ交換では、すでに J C A 手順が普及しており、ここに更に別の仕様の標準手順を制定することは混乱を来すことになる。従って、この J C A 手順を特定の業界に限らず、流通業界全般に広く適用していくものとし、これを J 手順と呼ぶ。さらに、将来は HDL C 手順をベースとした制御手順を採用したオンラインデータ交換システムが普及することは明白である。D D X の普及状況もにらみながら、これを H 手順として標準化していく必要がある。

つまり、流通業でのオンラインデータ交換の伝送制御手順に関して次の手順を標準とする。

- | | | |
|---|------|--|
| ① | J 手順 | 公衆回線 2,400 bps での受発注データ交換
J C A 手順に準じる。 |
| ② | H 手順 | D D X 新データ通信網でのオンラインデータ交換
HDL C 手順 (J I S C 6 3 6 3、C 6 3 6 4、C 6 3 6 5) をベースに別途制定。 |

従って、J－手順はJ C A手順と全く同じものである。

但し、語句や標準コードの取り扱い方についてはJ C A手順の仕様の範囲で流通業全般で共通な表現をとる。

Ⅱ．流通情報オンライン・データ交換システム

標準伝送制御手順の管理体制

流通情報オンライン・データ交換システム標準伝送制御手順を広く普及促進し、その仕様を時代の要求に合わせて保守してゆくために、

(財)流通システム開発センター 流通コードセンター

に、「流通情報オンライン・データ交換システム技術促進委員会」を設置する。

<問い合わせ先>

(財)流通システム開発センター 流通コードセンター

流通情報オンライン・データ交換システム

技術促進委員会 事務局

〒107-0052 東京都港区赤坂7-3-37

フランス・カナダ3F

TEL (直通: ECグループ) 03-5414-8510

FAX (直通: ECグループ) 03-5414-8507

Ⅲ データ交換標準方式の概要

1. 標準方式の適用範囲

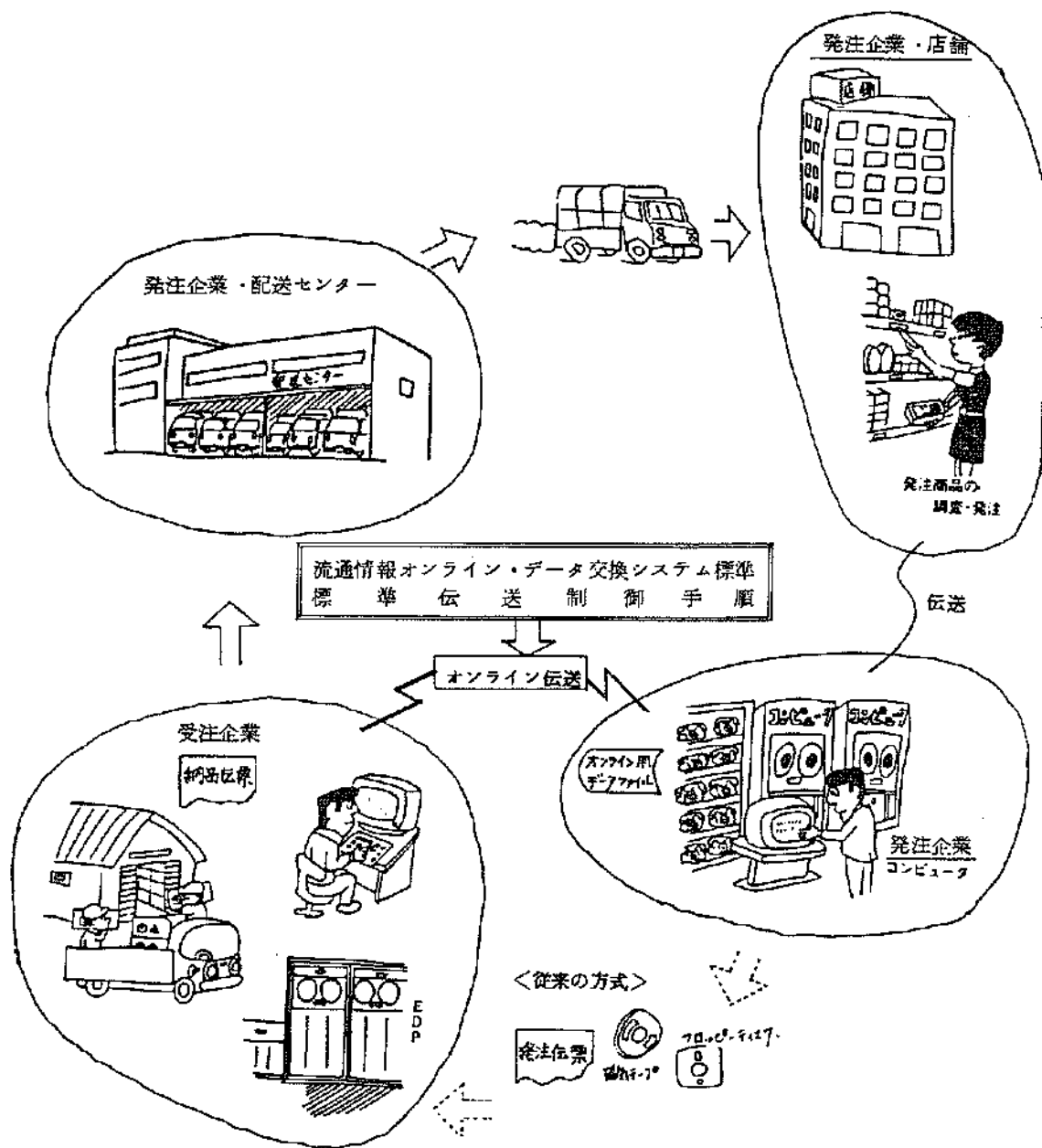
- (1) 発注企業とその取引先との間でオンラインのデータ交換をする場合に適用する。(情報中継センター等を介してデータ交換を行う場合にも準拠する。)
- (2) 今後、流通業がオンライン・システムを採用するときの指標であって、既に実施中のシステムの適用を拘束するものではない。

2. J手順はBSC(Binary Synchronous Communications)通信手順に準拠する。

3. 今後、データ通信等の新技術が一般に普及した場合は、その時点で標準方式を再度検討する。(方向としては従来 of 標準方式に追加という形で検討する。)

4. 通信回線は公衆回線及びデジタルデータ交換網(回線交換サービス)を使用し、取引先の端末起動方式によるものとする。

データ交換システムの概要図



Ⅳ 伝送制御手順仕様

1. 伝送仕様

- | | |
|----------------|--|
| 1) 適用回線 | 電話型公衆通信回線 2400BPS
デジタルデータ交換網(回線交換サービス) 9600BPS |
| 2) 通信方式 | 半二重通信方式 |
| 3) 同期方式 | 独立同期方式 |
| 4) 接続制御方式 | コンテンション方式 |
| 5) 応答方式 | ACK0、ACK1、NAK方式 |
| 6) 誤り制御方式 | CRCチェック： $X^{16}+X^{15}+X^2+1$
時間監視
応答チェック
同期チェック |
| 7) 伝送コード | EBCDICコード(※別紙添付) |
| 8) 伝送方式 | 非透過方式 |
| 9) 伝送ビット順位 | LSB(低位ビット先順) |
| 10) 回線の接続 | モデム・インターフェイス(CCITT V24準拠) |
| 11) RS制御 | 送信時 on |
| 12) 回線平常状態 | マーク状態 |
| 13) リーディング・パッド | SYNキャラクター |
| 14) トレーリング・パッド | X"FF" |
| 15) モデム仕様 | CCITT V26 BISに準拠
RS-CS遅延時間 65mS～100mS |

2. 伝送制御符号

1) ACK0/ACK1(肯定応答)

メッセージ・テキストの受信がエラー無しに完了し、次のメッセージの受信可能であることを示す。

BSC制御手順では、肯定の応答としてACK0とACK1を交互に使用

する。即ちACK0/ACK1により応答の連続性をチェックし、前のメッセージの伝送に対する応答か否かを確かめる。

ACK0はLINE・BIDに於ける肯定応答としても使用する。

LINE・BID 後、最初に受けるメッセージの肯定応答はACK1である。

2) DEOT (回線切断)

DLE、EOT のペアで、回線の切断を示す。

3) ENQ (受信勧誘、応答督促)

LINE・BID に於いてメッセージの送信要求、即ち受信勧誘として使用する。又、送信したメッセージに対するレスポンスの再送要求、あるいはWACK に対する応答としても使用する。

4) EOT (伝送終了)

伝送制御の終了を示し、EOT の受信により BID ステートとなる。
伝送するメッセージが無く、伝送を終了する時に送信する。

5) NAK (否定応答)

伝送メッセージの否定応答として使用する。(メッセージのサイズ・オーバー、CRCエラー)、又、TTD に対する応答としても使用する。

6) RVI (送受信権反転)

RVIはACK0、ACK1 のかわりに使用される肯定の応答であり、交互チェックに含める。

受信ステーションで、より高い優先度を持ったメッセージが発生した場合、RVI を送り受信側より送信側へ送信権の逆転要求を行う。

RVI は応答督促の ENQ に対するレスポンスとして送る以外は連続して送ってはならない。

7) STX (テキストの開始)

伝送メッセージ・テキストの最初の文字となる。

8) SYN (文字同期)

二つの連続する SYN により同期を確立する。

ここで確立された同期は伝送の終止を示す文字の受信により完了する。

SYN は CRC の計算対象外とする。

9) TTD (送信待機)

TTD は送信側ステーションでメッセージの伝送が遅れる事を示す。

TTD に対し受信ステーションでは NAK を返し、伝送の再開を待つ。

もし、送信ステーションで伝送可能とならなければ (2 秒間に) これを繰り返す。

TTD の返答として NAK を受信した後に、送信側が EOT を送るとステーションは BID ステートとなる。

10) WACK (受信待機)

WACK は次のメッセージの受信が受信ステーション側で一時的 (2 秒間) に不可能である事を示す。これはメッセージ・受信あるいは

BID ステータスでの ENQ 受信に対する肯定応答として使用され、交互チェックに含めない。

11) ETX (伝送テキスト終結)

STX で始まる伝送テキストの終りを示す。

[illegible]

4. ステータス・マトリックス

受信文字 状態	P 1 ENQ	P 2 STX	P 3 一般文字	P 4 ETX	P 5 ACK0/1	P 6 NAK	P 7 TTD	P 8 RVI	P 9 WACK	P 10 EOT	P 11 DLE・EOT	P 12 タイムアウト	タイ マー
S 1 ENQ待ち 送信有れば ENQ送信 →S 4	• ACK0送信 →S 2 • NAK送信 →S 1 • WACK送信 →S 1	•〔無視〕→S 1	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	• →S 1 • L回後DEOT 送信、切断	3 秒
S 2 STX待ち	• ACK0/1 送信 →S 2 • NAK送信 →S 2 • 直前の応答を送 信 →S 2	• →S 3	•〔無視〕→S 2	同 左	同 左	同 左	• NAK送信 →S 2 • M回後DEOT 送信、切断	•〔無視〕→S 2	同 左	• →S 1	同 上	• →S 2 • L回後DEOT 送信、切断	3 秒
S 3 ETX待ち	• NAK送信 →S 2	• STORE →S 3	同 左	• ACK0/1 送信 →S 2 • NAK送信 →S 2 • WACK送信 →S 7 • RVI送信→S 2	• STORE →S 3	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 上	• →S 3 (ENQ待ち) • L回後DEOT 送信、切断	3 秒
S 4 ENQ送信後 応答待ち	•〔無視〕→S 4 (センター優先と なる)	•〔無視〕→S 4	同 左	同 左	•電文送信→S 5 • ACK1 受信の 場合ENQ送信 →S 4 • L回後DEOT 送信、切断	• ENQ送信 →S 4 • L回後DEOT 送信、切断	•〔無視〕→S 4	• EOT送信 →S 1	• ENQ送信 →S 4 • L回後DEOT 送信、切断	•〔無視〕→S 4	同 上	• ENQ送信 →S 4 • L回後DEOT 送信、切断	3 秒
S 5 電文送信後 応答待ち	•〔無視〕→S 5	同 左	同 左	同 左	•電文送信→S 5 • EOT送信→S 1 • 交互エラーの場 合ENQ送信 →S 6 • TTD送信→S 8	•電文再送→S 5 • L回後DEOT 送信、切断	•〔無視〕→S 5	•残電文送信後 EOT送信 →S 1	• ENQ送信 →S 6	•送信電文保持 →S 1	同 上	• ENQ送信 →S 6	3 秒
S 6 応答督促ENQ 送信後応答待ち	•〔無視〕→S 6	同 左	同 左	同 左	•電文送信→S 5 • EOT送信→S 1 • S5・P12より の交互エラーの場 合再送 →S 5 • L回後EOT送 信 →S 1	同 上	•〔無視〕→S 6	同 上	• ENQ送信 →S 6 • M回後DEOT 送信、切断	同 上	同 上	• ENQ送信 →S 6 • L回後DEOT 送信、切断	3 秒
S 7 WACK送信後 応答待ち	• ACK0/1 送信 →S 2 • WACK送信 →S 7 • RVI送信 →S 2	•〔無視〕→S 7	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	• →S 1	同 上	• →S 7 • L回後DEOT 送信、切断	3 秒
S 8 TTD送信後 応答待ち	•〔無視〕→S 8	同 左	同 左	同 左	同 左	• TTD送信 →S 8 •電文送信後→S 5 • EOT送信 →S 1	•〔無視〕→S 8	同 左	同 左	•送信電文保持 →S 1	同 上	• TTD送信 →S 8 • L回後DEOT 送信、切断	3 秒

※ L=7 M=15 (L、Mは最初のカウントを含む)
 ※ 〔無視〕の場合はトレイリング・パッド "X" FF" 受信迄無視
 し、またタイマーのリセットは行わない。

5. B I Dステート

CALLINGステーション、CALLEDステーション間でのデータリンクの確立ステートである。

- 1) CALLINGステーションよりメッセージの送信要求として ENQ を送信する。
- 2) CALLEDステーションはメッセージの受信が可能であれば ACK0 を送信する。

受信不可の場合、WACK あるいは NAK を送信する。

- 3) CALLINGステーションでは WACK あるいは NAK を受信した場合、再度 ENQ を送信する。これを 7 回繰り返した場合 DEOT を送信し、回線を切断する。

ACK0 を受信した場合、CALLINGステーションはメッセージの送信ステータスとなる。

ACK1 を受信した場合、CALLINGステーションは再度 ENQ を送信する。これを 7 回繰り返した場合 DEOT を送信し、回線を切断する。

ENQ を送信後タイムアウト（センター側：3 秒、端末側：3 秒）となった場合、再度 ENQ を送信する。これを 7 回繰り返すと DEOT を送信し回線を切断する。

- 4) CALLEDステーションでは回線接続後 30 秒間 ENQ を受信しない場合、DEOT を送信し回線を切断する。
- 5) CALLINGステーションに於いて送信メッセージが無く EOT を送信した場合、CALLEDステーションに送信メッセージが有る場合には、CALLEDステーションより ENQ を送信し、データリンク確立を行う。CALLINGステーションより EOT を送信後、再び CALLING ス

ステーションに送信メッセージが発生した場合には、再度 CALLING ステーションより ENQ を送信しデータリンクの確立を行う。また、送信メッセージがない場合は、回線を切断する。

6. メッセージの送受信ステート

データリンクの確立後、2つのステーション間でメッセージ・テキストの送信を行うステートである。

- 1) 送信側ステーションに於いて送信メッセージに対して肯定応答を受信したが、次の送信メッセージの送信準備が一時的にできない場合、2秒後に TTD を送信する。

受信側ステーションではこれに対して NAK で応答する。

なお、受信側では連続して15回 TTDを受信すると DEOT を送信し、回線を切断する。

- 2) 送信メッセージに対して無効応答、応答無しあるいは WACK 応答の場合、送信側ステーションは応答督促の ENQ を送信する。これを WACK の場合には15回、無効応答、応答無しの場合には7回繰り返すと DEOT を送信し、回線を切断する。
- 3) 送信側ステーションでは送信メッセージに対して NAK を受信した場合メッセージの再送を行う。これを7回繰り返すと DEOT を送信し、回線を切断する。
- 4) 送信側ステーションでは送信メッセージに対する応答として ACK 0、ACK 1 の交互チェックを行う。交互チェックに於いてエラーがあった場合は応答督促の ENQ を送信する。これを7回繰り返した場合、EOT を送信し BID ステートとなる。
- 5) 受信側ステーションに於いて、受信メッセージに対しては肯定応答であ

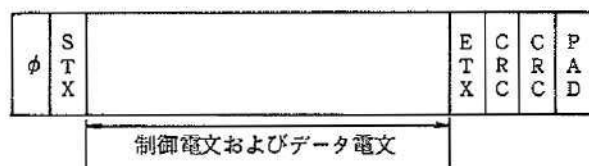
るが、緊急の送信メッセージが発生した場合にはRVIを送信する。送信側ステーションはこれに対してEOTを送信するか、もしくはメッセージの送信を行う。RVIは督促ENQに対する応答の場合を除いて連続して送ってはならない。

- 6) 送信側ステーションでは、送信メッセージに対して肯定応答(ACK0/1)を受けた後、次の送信メッセージが無い場合にはEOTを送信しBIDステートとなる。
- 7) 受信側ステーションに於いて、正常にメッセージを受信したが、次のメッセージの受信が一時的に不可能な場合には2秒後にWACKを送信する。送信側ステーションではこれをメッセージに対する肯定応答とし、15回迄ENQで応答する。
- 8) メッセージ・受信ステートにあるステーションではENQ(応答督促ENQ)を受信した場合、直前に送信した応答を再送する。
- 9) 受信側ステーションではTTDを受信した場合、15回迄NAKを送信する。15回をこえるとDEOTを送信し回線を切断する。

7. 伝送制御符号・コード

SYN : 3 2	DLE : 1 0
STX : 0 2	ACK0 : 1 0 7 0
ETX : 0 3	ACK1 : 1 0 6 1
EOT : 3 7	WACK : 1 0 6 B
ENQ : 2 D	RVI : 1 0 7 C
NAK : 3 D	TTD : 0 2 2 D

8. メッセージ・フォーマット

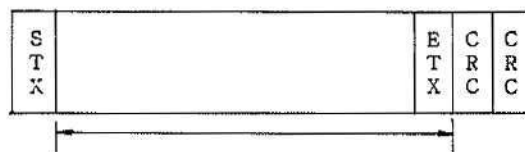


- 1) ϕ は2ケ以上のSYNキャラクターを示す。(SYNキャラクターの前にパッドキャラクターがあってもよい。)
- 2) ETB、ITBは使用しない。
- 3) センター側よりメッセージを送信する場合にはメッセージ同期は行わない。
但し、受信するメッセージについてはSYNキャラクターの挿入があっても構わないが、CRCチェックの対象外とする。
- 4) FILLER (SPACE) はX"40"とする。
- 5) 電文長は、端末側が回線種に合せ、任意に選択する。

(バイト)		
	公衆回線	DDX-C S回線
電文長	128、256	128、256、512、 1024、2048

9. CRCの演算範囲

STXの次の文字からETXまでとする。



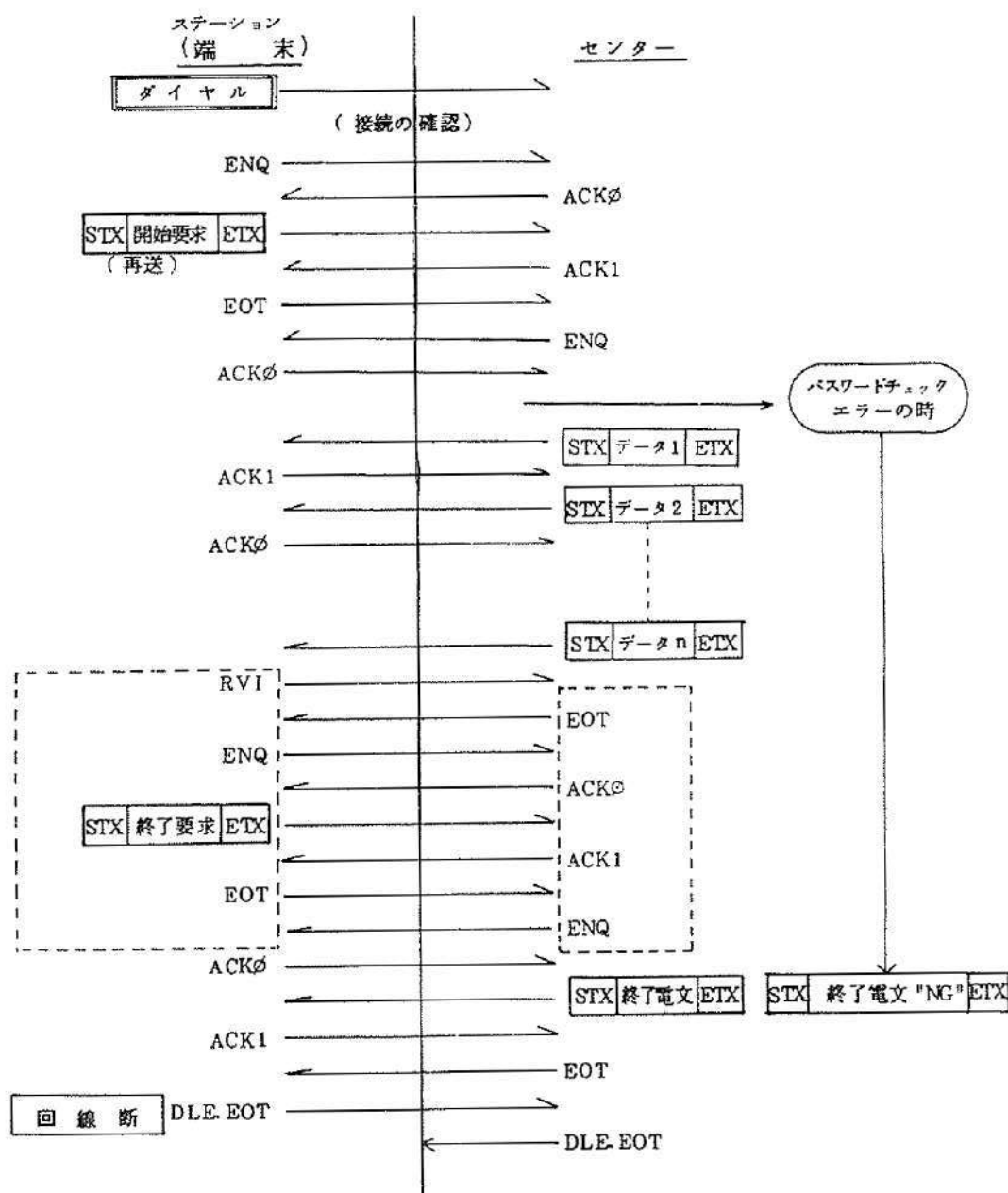
但し、受信するメッセージについてはSYNキャラクターの挿入があっても構わないが、CRCチェックの対象外とする。

10. ID交換

ID・ENQ、ID・ACKは使用しない。

11. 配 信 <センター → ステーション (端末)>

11-1 メッセージフロー



(注) [] 内は端末側が受信不可の状態になった時の処理

11-2 電文形式について

(1) 制御用電文

開始要求電文、再送要求電文、終了要求電文、終了電文の4種類があり、全て同一フォーマットを使用し、データ項目内の要求区分を変えて区別する。

◦ 開始要求電文（端末 → センター）

送信ファイルの最初から要求する場合。

◦ 再送要求電文（端末 → センター）

送信ファイルの途中から要求する場合。

再開ポイントとして、データ項目内のデータカウント(1)を使用

データカウント(1)は端末側で受信済の件数を示す。

センター側はデータカウント(1)+1のデータより再送信する。

◦ 終了要求電文（端末 → センター）

受信中に端末側から送信の中断を要求する場合。

データ項目内のデータカウント(1)に受信済の件数を示す。

◦ 終了電文（センター → 端末）

伝送の終了する時点でセンター側からの送信件数等を端末へ送信する。

データカウント(1)は既送信の全件数を示す。

データカウント(2)は当日送信の全件数を示す。

異常終了のときは処理区分に次の表示をして回線を切断する。

NG：パスワード異常時

NO：該当送信ファイル・情報なし

ST：その他送信側異常時

(2) 制御電文の内容

ID	要求区分	伝送年月日	パスワード			データ種類	データ カウント(1)	データ カウント(2)	処理区分	FILLER X"40"
			センターコード	ステーションコード	識別子					

項番	名 称	桁数	内 容
1	I D	2	センターアプリケーション識別子 "AA"
2	要 求 区 分	2	制御電文の種類の識別 "01" 開始要求電文 "02" 再送要求電文 "03" 終了要求電文 "90" 終 了 電 文
3	伝 送 年 月 日	6	西暦表示 (YYMMDD=800702)
4	セ ン タ ー コ ード	6	(例) XXXXNN ↑ ↓ センターアドレス 標準センター・コード
5	ステーションコード	8	ステーション・コード(共通取引先コード) (任意) + ステーションアドレス (2桁)
6	識 別 子	6	(任意)
7	デ ー タ 種 類	2	伝送データの種別 "01" (受発注情報) "11" (請求情報) "12" (支払情報) ("11" ~ "20" までリザーブ、"21" 以降任意)
8	データカウント(1)	6	端末の受信済件数又はセンターの送信済件数
9	データカウント(2)	6	センターの当日送信全件数 (要求区分="90"で使用)
10	処 理 区 分	2	パスワードエラー時 "NG" 送信ファイルなし "NO" その他送信側異常時 "ST" 通常はスペース
11	F I L L E R		リザーブ

	ID	要求 区分	伝送年月日	パ ス ワ ー ド			データ 種類	データ カウント(1)	データ カウント(2)	処 理 区 分
				センダー コード	ステーションコード	識別子				
開始 要求電文	AA	01	YYMMDD	任 意			01	∅	∅	△
再送 要求電文	AA	02	"	"			01	N (受信済 件数)	∅	△
終了 要求電文	AA	03	"	"			01	N (受信済 件数)	∅	△
終了電文	AA	90	"				01	N	N	△
								∅	∅	NGorNO or ST

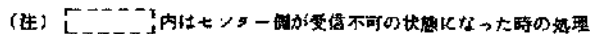
- 。 データカウント(1), (2)

送受信テキスト単位でカウントする。(但し, 制御用電文を含まず)

- (3) データ電文

内容は各企業が任意のフォーマットで使用する。

12-1 メッセージフロー



12-2 電文形式について

(1) 制御用電文

開始要求電文、再送要求電文、開始承認電文、終了要求電文、終了確認電文、終了電文の6種類があり、全て同一フォーマットを使用し、データ項目内の要求区分を変えて区別する。

◦ 開始要求電文（端末 → センター）

端末より送信開始要求をする場合。

◦ 再送要求電文（端末 → センター）

端末より再送開始を要求する場合、データカウント(1)に送信済み件数を示す。

◦ 開始承認電文（センター → 端末）

センター側のデータ受信の可否状態を処理区分に表示し端末へ送信する。

異常時は処理区分に次の表示をして回線の切断を要求する。

NG : パスワード異常時

ST : その他センター側異常時

再送開始承認時データカウント(1)に受信済み件数を示す。

◦ 終了要求電文（センター → 端末）

センター側がデータの受信中に端末からの送信の中断を要求する場合。データ項目内のデータカウント(1)に受信済の件数を示す。

◦ 終了電文（端末 → センター）

伝送の終了する時点で端末側からの送信件数等をセンターへ送信する。

データカウント(1)は送信済み件数を示す。

データカウント(2)は今回送信全件数を示す。

◦ 終了確認電文（センター → 端末）

伝送の終了する時点でセンター側受信件数等を端末へ送信する。

データカウント(1)は受信済み件数を示す。

(2) 制御電文の内容

ID	要求区分	伝送年月日	パスワード			データ種類	データ カウント(1)	データ カウント(2)	処理区分	FILLER X "40"
			センターコード	ステーションコード	識別子					

順番	名 称	桁数	内 容
1	I D	2	センターアプリケーション識別子 "BB"
2	要 求 区 分	2	制御電文の種類の識別 "01" 開始要求電文 "02" 再送要求電文 "03" 終了要求電文 "10" 開始承認電文 "20" 終了確認電文 "90" 終 了 電 文
3	伝 送 年 月 日	6	西暦表示 (YYMMDD=800702)
4	セ ン タ ー コ ー ド	6	(例) XXXXNN └── センターアドレス └── 標準センター・コード
5	ステーションコード	8	ステーション・コード(共通取引先コード)(任意) + ステーションアドレス(2桁)
6	識 別 子	6	(任意)
7	デ ー タ 種 類	2	伝送データの種別 "01" (受発注情報) "11" (請求情報) "12" (支払情報) ("01" ~ "20" までリザーブ、"21" 以降任意)
8	データカウント(1)	6	端末の送信済件数又はセンターの受信済件数
9	データカウント(2)	6	端末の今回送信全件数 (要求区分="90"で使用)
10	処 理 区 分	2	パスワードエラー時 "NG" 送信ファイルなし "NO" その他センター側異常時 "ST" 通常はスペース
11	FILLER		リザーブ

(正常終了時にはデータカウント(1)と(2)は同一となる)

	ID	要求 区分	伝送年月日	パ ス ワ ー ド			データ 種類	デ ー タ カウント(1)	デ ー タ カウント(2)	処 理 区 分
				センターコード	ステーションコード	識別子				
開始 要求電文	BB	01	YYMMDD	任 意			任意	∅	∅	△
再送 要求電文	BB	02	"				"	N (送信済 件数)	∅	△
開始 承認電文	BB	10	"				"	N (受信済 件数)	∅	MGoRST or △
終了 要求電文	BB	03	"				"	N (受信済 件数)	∅	△
終了電文	BB	90	"				"	N	N	△
終了 確認電文	BB	20	"				"	N (受信済 件数)	∅	△

(3) データ電文

内容は各小売業が任意のフォーマットで使用する。

。 データカウント(1), (2)

送受信テキスト単位でカウントする。(但し、制御用電文を含まず)

添付資料

EBCDICコード表

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	A	B	C	D	E	F
0	NUL	DLE			SP	&	—			ソ						0
1	SOH						/		ア	タ			A	J		1
2	STX			SYN					イ	チ	へ		B	K	S	2
3	ETX								ウ	ツ	ホ		C	L	T	3
4									エ	テ	マ		D	M	U	4
5	HT	NL	LF						オ	ト	ミ		E	N	V	5
6		BS	ETB						カ	ナ	ム		F	O	W	6
7	DEL		ESC	EOT					キ	ニ	メ		G	P	X	7
8		CAN							ク	ヌ	モ		H	Q	Y	8
9		EM							ケ	ネ	ヤ		I	R	Z	9
A					[	]		:	コ	ノ	エ	レ				
B	VT				.	¥	,	#				ロ				
C	FF	FS			<	*	%	@	サ		ヨ	ワ				
D	CR	GS	ENQ	NAK	(	)	—	▼	シ	ハ	ラ	ン				
E		RS	ACK		+	;	>	=	ス	ヒ	リ	ゝ				
F		US	BEL	SUB		┐	?	▼▼	セ	フ	ル	。				

第 III 編

標準データ・交換フォーマット

〔受発注編〕

仕 様 書

目 次

I. 標準フォーマット

1. 伝送レコード・シーケンス……………Ⅲ－1
2. 標準フォーマットの種類……………Ⅲ－2
3. 伝送ブロック中のデータのブロックングについて……………Ⅲ－3
4. レコード・レイアウト……………Ⅲ－4

II. 解 説

1. データ交換フォーマット標準化の考え方……………Ⅲ－19
2. フォーマット標準化の基本方針……………Ⅲ－20
3. 標準第1版の目標……………Ⅲ－21
4. 標準フォーマット内容に関する解説……………Ⅲ－22
5. 標準フォーマット第1版に残された課題……………Ⅲ－26

2. 標準フォーマットの種類

種類は下記のとおりとし、レコード区分、データ区分によってフォーマットの種類を区分する。

(1) 種類

フ ォ ー マ ッ ト の 種 類							
レ コ ー ド の 種 類		レ コ ー ド 区 分				デ ー タ 区 分	オ プ シ ョ ン
		128	BYTE	64	BYTE		
1	ファイル・ヘッダー	A	○	K	○		○
2	伝票ヘッダー	B	○	L	○	01	
3	伝票ヘッダー・オプション	C	○	M	○	01	○
4	伝票明細行	D	○	N	○	01	
5	伝票明細行オプション	E	○	O	○	01	○
6	発注明細ヘッダー	B	○			20	
7	発注明細ヘッダー・オプション	C	○			20	○
8	発注明細行	D	○			20	
9	発注明細行オプション	E	○			20	○
0	プリント・イメージ	Z	○				

(注) ○印・標準フォーマットの種類として適用 A～Z・レコード区分

デ ー タ 区 分

- 01 主に食品雑貨での伝票作成用発注データ
- 20 主に食品雑貨での発注明細
- 01～20 リザーブ
- 21～99 任意

(2) 標準フォーマットの使用

特に伝票作成データについて、次の2パターンの使い方を認める。

- 1)

伝票ヘッダー	128	BYTE
--------	-----	------

伝票明細行	128	BYTE
-------	-----	------
- 2)

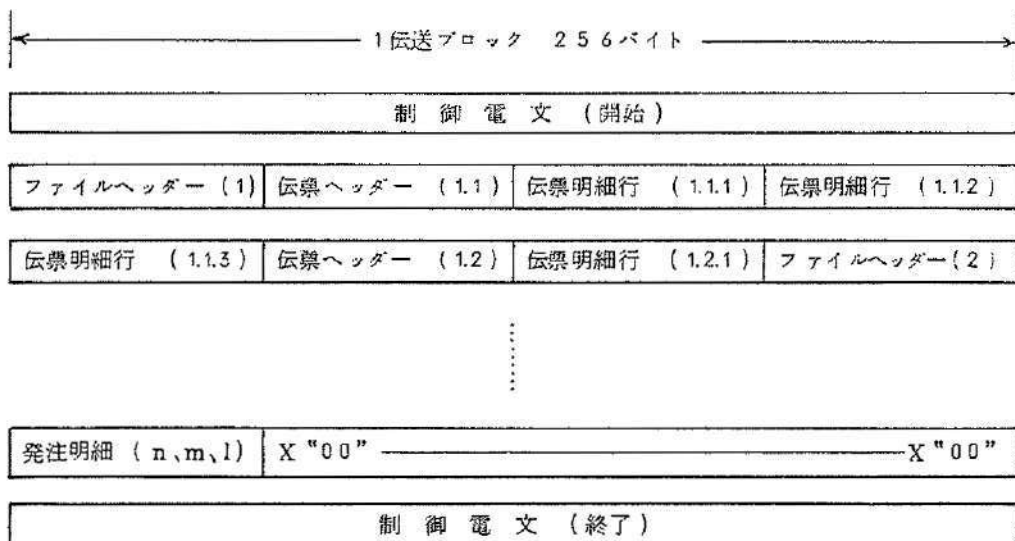
伝票ヘッダー	64	BYTE
--------	----	------

伝票明細行	64	BYTE
-------	----	------

3) オプションレコードは自由使用

3. 伝送ブロック中のデータのブロッキングについて

- (1) 制御電文はそれのみで1伝送ブロック中に入れる。
- (2) ファイルヘッダ及び他の全てのレコードはブロッキングして伝送する。
- (3) ショートブロックはNULLコード (X "00") もしくはスペース (X "40") で空部分を埋め固定長のブロックサイズとする。



ブロッキングの例

1 伝送ブロック=256バイト、1レコード=64バイト

4. レコード・レイアウト

4.1 ファイル・ヘッダー

ファイル・ヘッダーはオプション扱いとし、その適用は次のとおりとする。

- (1) データ種別、取引先別、データ処理日付別に分かれるデータの集りをファイルという。
- (2) 1伝送単位中のデータの集りをファイル別に区分するために用いる。
- (3) 各ファイルの先頭に付ける。

項番	名 称	桁数	属性	意 味
1	レコード区分	1	X	128BYTE/RECORD: "A", 64BYTE/RECORD: "K"
2	データ種別	2	9	
3	データ処理日付	12		データ送信元での処理日付を表す
	日 付	6	9	YY MM DDで年月日(西暦)
	時 刻	6	9	HH MM SSで時分秒
4	データ日付	6	9	店からの発注日を表す YY MM DDで年月日(西暦)
5	データ送信元	8		X X X X X X X X
	センターコード	6	9	↑ センターアドレス
	予 備	2	9	↑ 標準センター・コード
6	最終送信先	8		
	最終送信先コード	6	9	任 意(共通取引先コードを使用することが望ましい)*
	ステーションアドレス	2	9	任 意
7	直接送信宛先	8		
	直接送信宛先企業コード	6	9	任 意
	ステーションアドレス	2	9	任 意
8	レコードサイズ	3	9	ファイル内レコードのサイズを表す
9	レコード件数	6	9	1ファイル内のレコード件数でファイルヘッダーを含む
10	帳 票 枚 数	5	9	1ファイル内の打出し帳票枚数
11	自 由 使 用	5	X	

(注) 128BYTE時は残り、64BYTE自由使用とする。

属 性 9: 数字項目を表わし、右詰とする。
 9(n)V9(n): V以下は小数点以下の桁数を表わす。
 X: 文字項目を表わし、左詰とする。
 〃: ブランク1文字を表わす。

* 共通取引先コード
 については、奥付
 の注を参照

4.2 伝票作成に必要なデータ

主に、食品雑貨関係で使う発注データ・フォーマット

(1) 伝票ヘッダー・レコード

項番	項 目	桁数	属性	意 味
1	レコード区分	1	X	128 BYTE/REC "B"、64 BYTE/REC "L"
2	データ区分	2	9	"01"
3	伝 票 番 号	9	9	9 桁以内の伝票番号
4	発注企業コード	9		
	社(法人)コード	4	9	任 意
	店 コ ー ド	5	9	任 意
5	分 類 コ ー ド	4	9	任 意
6	伝 票 区 分	2	9	伝票の種類を表わす
7	発 注 日	6	9	店からの発注日(西暦)
8	納品(着荷)日	6	9	受注企業が発注企業へ商品を納入する日(西暦)
9	受注企業コード	8		
	取引先コード	6	9	任 意(共通取引先コードを使用することが望ましい)*
	ステーションアドレス	2	9	任 意
10	自由使用欄			
	128 BYTE/REC時	56	X	名称等の自由使用欄
		25	X	コード等の自由使用欄
	64 BYTE/REC時	17	X	自 由 使 用

* 共通取引先コードについては、奥付の注を参照。

(2) 伝票ヘッダー・オプションレコード

項番	項 目	桁数	属性	意 味
1	レコード 区分	1	X	128 BYTE/ REC "C"、64 BYTE/ REC "M"
2	デ ー タ 区 分	2	9	" 0 1 "
3	128 BYTE/REC時	<u>125</u>		1～n で複数の オプションレコードを 区別
	自 由 使 用 欄	124	X	
	オプション・ ラインコード	1	9	
	64 BYTE/REC時	<u>61</u>		1～n で複数のオプションファイルレコードを 区分
	自 由 使 用 欄	60	X	
	オプション・ ラインコード	1	9	

(3) 伝票明細行レコード

(128 BYTE/RECORD の場合)

項番	項 目	桁数	属性	意 味
1	レコード区分	1	X	" D "
2	データ区分	2	9	" 0 1 "
3	伝票行番号	2	9	
4	商品コード	13	X	13桁以内の商品コード
5	発注内容	16		
	入 数	4	9	1発注単位当りの入数
	発注単位数	4	9	
	単 位	2	X	任 意
	数 量	6	9 (5) V9(1)	発注単位数がなく、数量のみの使用もある
6	原 価 単 価	9	9 (7) V9(2)	商品1個当りの仕入単価
7	売 価 単 価	7	9	商品1個当りの売価単価
8	オプション	29		(下記項目はオプションで、他の項目での使用は不可)
	原 価 金 額	10	9	数量×原価単価
	売 価 金 額	10	9	数量×売価単価
	受注者商品コード	9	X	商品発注先での商品コード
9	商品名等自由使用欄	49	X	自 由 使 用

(64 BYTE/RECORD の場合)

項番	項 目	桁数	属性	意 味
1	レコード区分	1	X	" N "
2	商品コード	8	X	8桁以内の商品コード
3	商品コード予備	5	X	商品コードが13桁の場合使用、自由使用も可
4	発注内容 ① { 固定値 数 量 又は 入 数 ② { 発注単位数	8 2 6 4 4	X $\frac{9(5)}{V9(1)}$ 9 9	" A b "、数量の項目であることを示す
5	原 価 単 価	9	$\frac{9(7)}{V9(2)}$	商品1個当りの仕入単価
6	売 価 単 価	7	9	商品1個当りの売単価
7	商 品 名	20	X	
8	自 由 使 用	6	X	商品名の延長としても使用可

(4) 伝票明細行オプションレコード

項番	項 目	桁数	属性	意 味
1	レコード区分	1	X	128 BYTE/REC : " E "、64 BYTE/REC : " $\overline{O}$ "
2	128 BYTE/REC時 デ ー タ 区 分 自 由 使 用 オプション・ ラインコード	<u>127</u> 2 124 1	 9 X 9	 " 0 1 " 1～nで複数オプション・ラインコードを区別
	64 BYTE/REC時 自 由 使 用 オプション・ ラインコード	<u>63</u> 62 1	 X 9	 1～nで複数オプション・ラインコードを区別

4.3 発 注 明 細

主に、食品雑貨関係で使う発注データ・フォーマット

(1) 発注明細ヘッダーレコード

項番	項 目	桁数	属性	意 味
1	レコード区分	1	X	" B "
2	データ区分	2	9	" 2 0 "
3	発 注 番 号	9	9	9桁以内の発注番号
4	発注企業コード (社コード)	4	9	任 意
5	分 類 コード	4	9	任 意
6	発 注 日	6	9	店からの発注日(西暦)
7	納 品 日	6	9	発注企業への納品日(西暦)
8	受注企業コード	8		
	取引先コード	6	9	任 意(共通取引先コードを使用することが望ましい)*
	ステーションアドレス	2	9	任 意
9	商 品 コード	8	X	8桁以内の商品コード
10	商品コード予備	5	X	商品コード13桁の場合使用 自由使用としても可
11	入 数	4	9	
12	単 位	2	X	任 意
13	原 価 単 価	9	9(7) V9(2)	商品1個当りの仕入単価
14	商品名等自由使用	59	X	自由使用。但し、店コード、発注数での使用は不可
15	CONTINUE	1	X	○ : NEXT RECORD なし * : NEXT RECORD 有り

* 共通取引先コードについては、奥付の注を参照。

(2) 発注明細ヘッダー・オプション・レコード

項番	項 目	桁数	属性	意 味
1	レコード区分	1	X	" C "
2	データ区分	2	9	" 2 0 "
3	自由使用	124	X	
4	CONTINUE	1	X	も : NEXT RECORD なし * : NEXT RECORD 有り

(3) 発注明細行

項番	項 目	桁数	属性	意 味
1	レコード区分	1	X	" D "
2	店 別 発 注			(店毎の発注内容で10回繰り返し)
	店 コ ー ド	5	9	任 意
	発 注 数	6	9 (5) V9(1)	数量もしくは発注単位数で使用
3	自由使用	16	X	自由使用 但し、店コード、発注数での使用不可
4	CONTINUE	1	X	も : NEXT RECORD なし * : NEXT RECORD 有り

(4) 発注明細行オプション

項番	項 目	桁数	属性	意 味
1	レコード区分	1	X	" E "
2	自由使用	126	X	
3	CONTINUE	1	X	も : NEXT RECORD なし * : NEXT RECORD 有り

4.4 プリントイメージレコード

項番	項 目	桁数	属性	意 味
1	レコード区分	1	X	" Z "
2	(ファイルヘッダー) 使用時	<u>127</u>		も P : プリント前の改頁 0 1 ~ 9 9 : プリント前の改行 もしくは絶対打出し位置
	改行コントロール	2	9	
	プリントイメージ	125	X	
	(ファイルヘッダー) 不使用時	<u>127</u>		
	データ種別	2	9	
	改行コントロール	2	9	
	プリントイメージ	125	X	

レコード区分		1. ファイル・ヘッダー (オプション)													(注) 128 BYTE/RECORD 時、残り 64 BYTE は自由使用とする。	
		データ処理日付		データ日付		データ送受信・転送コントロール						処理コントロール				
		日付 (西暦)	時刻	(西暦)	データ送信先		最終送信先		直接送信宛先		レコードサイズ	レコード数	帳票枚数	自由使用		
YYMMDD	HHMMSS	YYMMDD	センターコード	予備	最終送信先コード	システムアドレス	直接送信宛先企業コード	システムアドレス								
9(2)	9(6)	9(6)	9(4)	9(2)	9(2)	9(6)	9(2)	9(6)	9(2)	9(3)	9(6)	9(5)	X(5)			

2 伝票ヘッダー・レコード (/ 28 BYTE/RECORD)

シ ー リ ー ズ 区 分	01 デ ー タ 区 分	発注企業コード		分 類 区 分	伝 票 区 分	発 注 日 (西 暦) YYMMDD	納品(着荷)日 (西 暦) YYMMDD	受注企業コード		名 称 等 自 由 使 用 欄
		社(法人) コード	店コード					取引先コード	ステーション コード・ アドレス	
	7(2)	9(9)	9(4)	9(5)	9(4)	9(2)	9(6)	9(6)	9(2)	X66

コード等自由使用欄		(注) 伝票ヘッダー・オプション・レコード ・レコード区分=C データ区分のみ規定し、他は自由使用 ・複数のオプション・レコードを用いる時は128BYTE毎をn=1~nとし区別する
オプション・ラインコード X00		

コード区分	伝票行番号	商品コード		発注内容			原価単価		売価単価		オプション			商品名等自由使用欄		
				入数	発注 単位数	単位					数量	原価金額	売価金額			
							9(2)	9(2)	X(3)	9(4)				9(4)	X(2)	9(5)V 9(1)

商品名等自由使用欄										オプション・ライン・コード										(注) 伝票明細行・オプション・レコード ○レコード区分=E データ区分 のみ規定し、他は自由使用 ○複数のオプションレコードを用いる時は128BYTE毎にn=1~nとし区別する									
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30										31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60										61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100									

レコード・レイアウト

会社名

業務名

作成者

年 月 日 (/)

4 伝票ヘッダー・レコード (64 BYTE/RECORD)

レコード区分	データ区分	伝票番号	発注企業コード 注(法人)コード	店コード	分類コード	伝票区分	発注日 (西暦) YYMMDD	納品(着荷)日 (西暦) YYMMDD	受注企業コード	取引先 コード	ステーション・アドレス	自由使用欄	オプション・ラインコード	(注) 伝票ヘッダーオプション・レコードでは レコード区分、データ区分のみ規定し他は 自由使用
		9(2)	9(9)	9(4)	9(5)	9(4)	9(2)	9(6)	9(6)	9(6)	9(2)	X(4)		

L : 伝票ヘッダー・レコード
M : 伝票ヘッダー・オプション・レコード

5 伝票明細行・レコード (64 BYTE/RECORD)

レコード区分	商品コード	商品コード 予備	数量 9(5)V9(1)	原価単価	売価単価	商品名	自由使用	オプション・ラインコード	(注) 伝票明細行オプションレコードでは レコード区分のみ規定し他は自由使 用
	X(8)	X(5)	9(4)	9(4)	9(7)V9(2)	9(7)	X(4)	X(6)	

N : 伝票明細行・レコード
O : 伝票明細行オプションレコード

年 月 日 (/)

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

C: 発注明細ヘッダーオプション

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 3 4 5 6 7 8 9 20 1 2 3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 60 1 2 3 4 5 6 7 8 9 70 1 2 3 4 5 6 7 8 9 80 1 2 3 4 5 6 7 8 9 90 1 2 3 4 5 6 7 8 9 100

 $\mathbf{X}(1)$

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

E: 器注明細行オプション

[illegible]

8. プリント・イメージ・レコード (128 BYTE/RECORD)

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

1. データ交換フォーマット標準化の考え方

伝送されたデータを処理する上でデータフォーマットが標準化されていると、取引先毎に開発するプログラムも標準化されてくる。

データ・フォーマットは受発注データを受取って伝票を発行する為に必要なデータ項目と桁数、及びその順序を規定する訳であるが、その為に各レコードの種類、レコードの長さ、ファイルの構成の仕方についても規定する必要がある。

レコード長は受発注データを受けて伝票発行する為に必要なデータ項目とその桁数から定まるが、そのデータ項目の選定によって大きくシステムが変わってくる。

① レコード構造

レコードの種類、レコードの長さ、その識別の仕方、ファイルの構成、ブロッキングの仕方について標準化されていると、ソフトウェアの開発がし易くなる。

② 必要なデータ項目と桁数

伝票に記載するデータ項目は、どの企業でも共通に必要な項目と、各企業のシステムや商品の特性によって必要度が異なるものがある。また、それぞれの項目の桁数は、ある程度1元的に定まるものと、企業のシステム特性によって大巾に異なる場合がある。

当初はまず基本的なフォーマットとして共通的な項目を標準化し、ステップバイステップでシステム特性や商品特性に応じたフォーマットを標準化してゆく必要がある。

③ 伝票作成機器の負荷への考慮と回線負荷への考慮

一枚の発注伝票を受注企業で発行するために必要なデータをより多く伝

送してやれば、伝票発行時にマスターファイルの参照等の負荷が省ける。伝票発行が容易であり、また安価な機器でも処理可能となり、小規模企業でのシステムの導入も容易となる。一般に発注企業から一度に出される発注データの量は多く、伝送時間はただでさえ長くなり運用を困難とするので、必要最少限の発注データ項目の選定も必要になってくる。標準フォーマットはこれらのいずれへの考慮も必要になってくる。今回の標準化では64バイト／1レコードを必要最少限の長さと考え、128バイト／1レコードではある程度のデータ項目を送れるものと考えている。また、これらの基本レコードで不足する場合はオプション・レコードで拡張する。

2. フォーマット標準化の基本方針

- (1) フォーマットは1種に限定せずに商品特性やシステム特性に応じたいくつかのパターンを設定する。
- (2) より広範囲の小売業及びその取引先が、すぐに利用可能な標準化をはかる。
- (3) フォーマットの総桁数はデータ伝送に要するコストと時間、及び伝票発行の容易性を考慮して決める。
- (4) 使用する各項目（発注単位コード、伝票区分コード、取引先コード、商品コード等）のコードについては、フォーマットとは別に検討する。
- (5) 流通情報オンライン・データ交換システム・標準伝送制御手順に基づき、その枠内で定める。

フォーマット標準化の対象項目

a. レコード構造

- イ. 伝送単位とファイルの定義
- ロ. 各ファイルに含まれるレコードの種類
- ハ. 伝送レコード・シーケンス

ニ．レコード長

ホ．レコードの識別子（レコード区分、データ区分）

b．レコードのデータ配列

イ．データ項目

ロ．桁 数

ハ．データの配列順序

3. 標準第1版の目標

(1) 対象業務

小売業と小売業と取引する企業の受発注業務に必要なオンライン・データ交換フォーマットについて標準化を行う。

(2) 標準化対象項目

今回は、特に基本的である次の項目を重点的に標準化する。

a．基本レコード構造

b．フォーマット・パターン

データ項目として共通項目と各種特性に応じた項目に分け、今回は特に基本的である基本項目についての標準化のみを行う。

※ 各種特性に応じた項目については継続して標準化の研究を行う。

(3) 標準化対象フォーマット・パターン

a．ファイル・ヘッダー

b．伝票作成に必要なデータ

○ 伝票ヘッダー

○ 伝票明細行

c．発注明細

○ 発注明細ヘッダー

○ 発注明細

d．プリント・イメージ・データ

4. 標準フォーマット内容に関する解説

(1) 基本レコードとオプションレコード

伝票ヘッダー、伝票明細行、店別発注明細にはそれぞれ基本のレコードに各々に対応してオプションレコードがある。また基本レコード内の自由項目欄の考え方は次の通りである。

a. 基本レコード

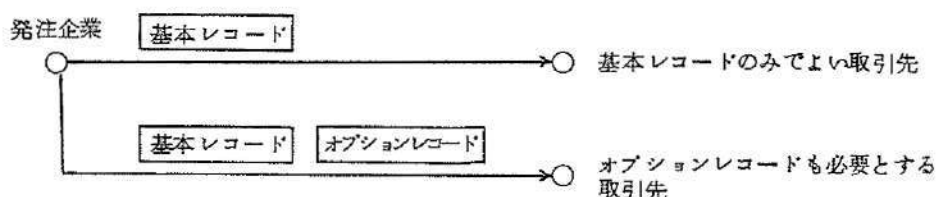
受発注の基本的なデータ項目とより多くの企業が採用している桁数を定めたレコード。

b. オプションレコード

基本レコードを補って伝票発行に必要なデータ項目を自由設計で伝送するためのレコード。

c. 自由項目欄の設定

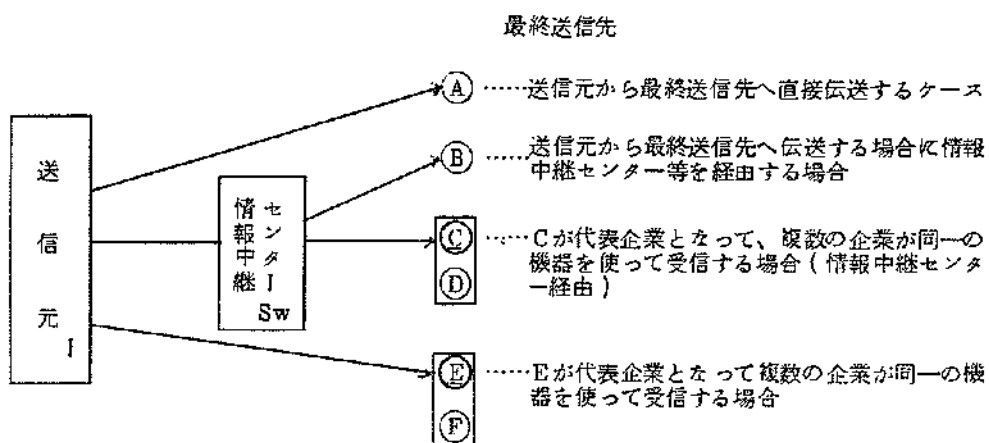
基本レコードだけでもより多くの企業が利用できるように、各企業のシステムや商品特性も考慮して標準フォーマットにも自由項目欄を設定する。



基本レコードとオプションレコード

オプションレコードを複数使用する場合は、各オプションレコードの最後の1欄のオプションラインコードに昇巾の数字を入れて識別する。

(2) ファイル・ヘッダーの“データ送信元”“最終送信先”“直接送信宛先”の関係について



データ通信元	最終送信先	直接送信宛先
I	A	A
I (I)	B (B)	Sw (B)
I (I)	C (C)	Sw (C)
I (I)	D (D)	Sw (C)
I	E	E
I	F	E

備考：() 内は情報中継センターから送信する場合

(3) プリント・イメージ・データの使用について

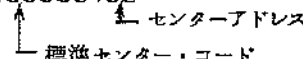
一般にオンライン・データ交換では送信側は伝票発行に必要なデータのみを送信し、それを受信側で伝票プリント・イメージに編集して伝票を発行する。プリント・イメージ・データは送信側で伝票プリント・イメージに編集して伝送するもので、受信側では各レコードを伝票1行プリント・イメージとしてただプリンタで打出すだけでよい。プリント・イメージ・データは受信側では伝票作成のためには簡易であるが、そのままでは他のシステムへのデータ転用が出来ない。従って送信側がプリント・イメージ・データを採用する場合、一般データ形式のデータを転送して欲しいという受信側の要望があった場合に、その要望に応じられることが望ましい。

(4) 開始制御電文（参考）

詳細は“J一手順の制御電文の内容”を参照。

制御電文の内容

I D	要求 区分	伝 送 年月日	パ ス ワ ー ド			デ ー タ 種 類	デ ー タ カウン(1)	デ ー タ カウン(2)	処 理 区 分	FILLER X"40"
			センタ ー コード	ステー ション コード	識別子					

順番	名 称	桁数	内 容
1	I D	2	センターアプリケーション識別子 "AA"又は"BB"
2	要 求 区 分	2	制御電文の種類識別 "01"開始要求電文
3	伝 送 年 月 日	6	西暦表示 (YYMMDD=800702)
4	セ ン タ ー コ ー ド	6	(例) XXXXNN 
5	ステーションコード	8	各取引先コード (6桁) (任意) + ステーションアドレス (2桁)
6	識 別 子	6	(任意)
7	デ ー タ 種 類	2	伝送データの種別 "01" (受発注情報) "11" (請求情報) "12" (支払情報) ("01" ~ "20" までリザーブ、"21" 以降任意)
8	データカウント (1)	6	端末の受信済件数又はセンターの送信済件数
9	データカウント (2)	6	センターの当日送信全件数 (要求区分 = "90" で使用)
10	処 理 区 分	2	パスワードエラー時 "NG" 送信ファイルなし "NO" その他送信側異常時 "ST" 通常はスペース
11	F I L L E R		リザーブ

備考：IDの"AA"はセンター側からの配信、"BB"は集信に使用する。

5. 標準フォーマット第1版に残された課題

(1) 商品特性やシステム特性等に関するフォーマットの標準化

- a. 伝票ヘッダーの内容として、例えばレギュラー商品と特別商品等の区分、指定された納品場所のコード、配送ルート、取引に関する区分、分類コード等のシステム特性に関する項目。

これらは、現在、個別の企業毎に物流や商品管理のシステムの中で、その呼称や細部の定義が異なり、これらのフォーマットの標準化には、十分な調査が必要である。

- b. 色、柄、サイズ等の属性を持った衣料品等の商品特性や値札情報を含むフォーマット

(2) 商品名、企業名、店名、住所等の桁数の標準化

これらの内容の記述の仕方に関する標準化は困難である。しかし、システム化をすすめる上で、その桁数に関する標準化は今後是非必要である。

(3) 共通取引先コードや共通商品コード等のオンライン・データ交換への利用の促進

標準フォーマットは、これらの共通取引コードの使用も可能なように設計されている。オンライン・データ交換システム全体の効果の向上を目差して、これらのコードの利用促進をはかる必要がある。

(4) 単品管理に適した統一伝票の標準化

オンライン・データ交換システムの普及に伴い、現在の統一伝票を見直し、単品管理に適した統一伝票の標準化が必要である。

第 IV 編

標準フォーマット(請求、支払)

はじめに

システム化が促進される中で請求データのペーパーレス化（磁気媒体化、オンライン化）が急速に進んでいます。特にＪ（ＪＣＡ）手順の普及に伴って発注から請求突合処理までを一連のシステムとしてターンアラウンド化してゆく傾向にあります。媒体別データフォーマットが標準化されていない現在、不特定多数の小売業と取引のあるベンダー側の処理負担（システム開発、運用効率、処理コスト等）が増大しつつあり、システム化促進の阻害要因になっております。

これらの現状は企業間相互のシステム効率を妨げることになり、Ｊ（ＪＣＡ）手順、標準伝送データフォーマット、ターンアラウンド用統一伝票等の普及促進を図り、ローコストで効率的なシステムを構築する上からも請求データフォーマットの標準化は、不可欠であり、次の通り標準仕様を制定しました。

本仕様は、60年4月ＪＣＡ（日本チェーンストア協会）の情報システム委員会が協会加盟のチェーンストアとそれぞれの取引先との請求データの情報交換を行うために定めた標準仕様を、そのまま他業界でも御利用いただくことを目的として、（財）流通システム開発センターが業界標準として提案するものです。

本仕様で利用できる、より多くの業界、企業での採用による業界企業間情報システムの構築の効率化を期待しております。

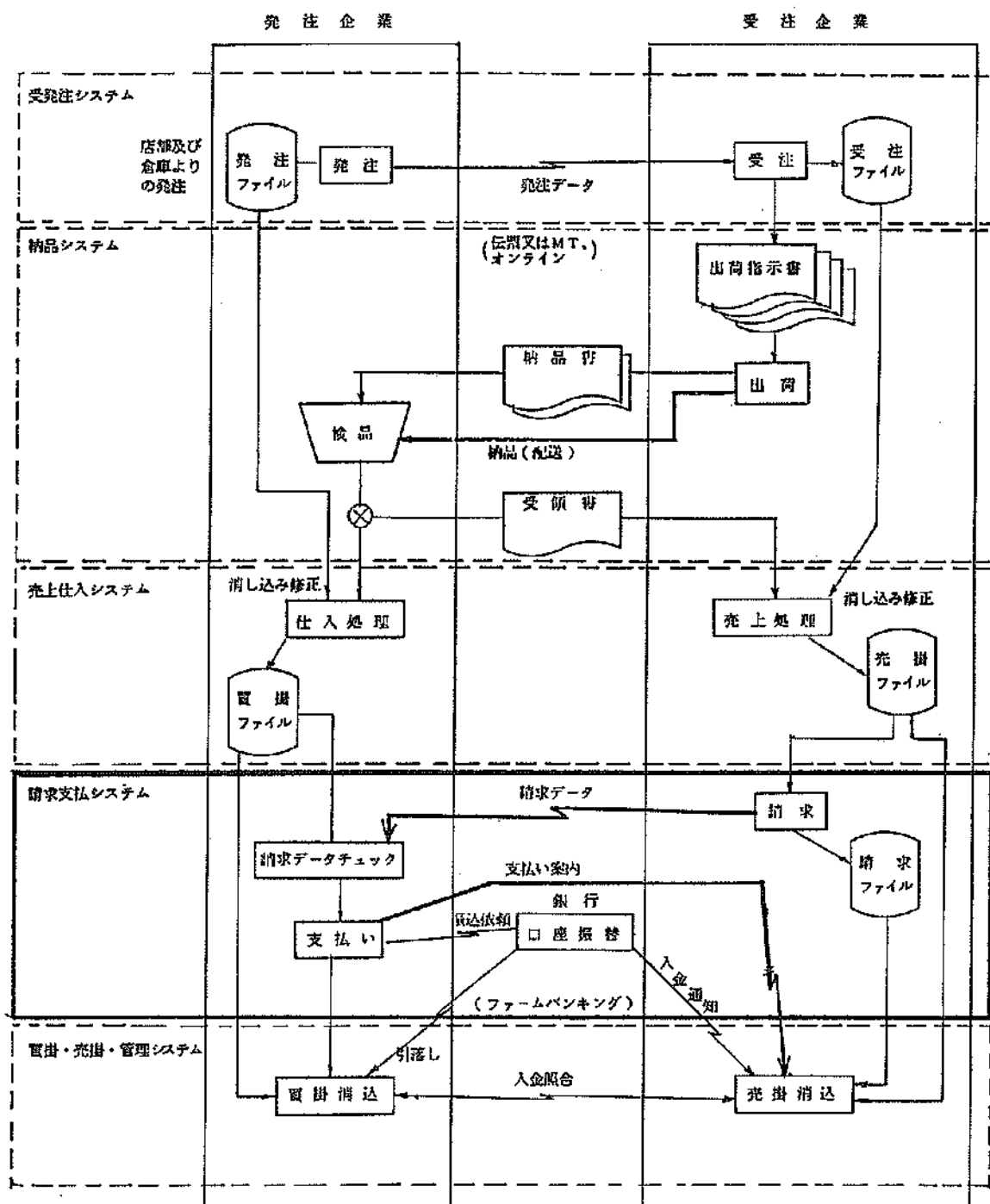
（財）流通システム開発センター

流 通 コ ー ド セ ン タ ー

昭和61年6月1日

図 オンライン受発注からはじまる請求・支払、

買掛・売掛管理までのトータルターンアラウンド化



1. アプリケーションレベルでの基本仕様

1)データの種類；次の2種類としいずれも仕入伝票単位を基本とする。

- ① 請求データ
- ② 支払（請求）明細データ

2)運用媒体の種類；次の3種類の媒体について標準フォーマットを定める。

- ① オンライン
- ② 磁気テープ
- ③ フロッピーディスク（8インチ 片面単密度及び両面倍密度）

備考；フロッピーディスクについては、8インチフロッピー以外に3.5インチ、5.25インチのものがかなり使用されてはおりますが、OSに直接かわり合いのある索引シリンダーの「ラベルとファイル構成」が標準化されておらず、現在のところ標準化対象の媒体として取り上げるのは、時期尚早との判断で最も広く普及している8インチフロッピーのみを標準化対象媒体とした。

3)データフォーマット

(1) データの構成

- ① 媒体別の物理的仕様を除き、原則としデータフォーマットはデータ種類別に共通仕様とする。
- ② データはデータ種類を問わずヘッダー部、ボディー部、トレーラー部で構成する。
 - ヘッダー部；格納データ全体のサマリー情報を格納
 - ボディー部；伝票単位の明細データを複数格納（複数レコード／ブロック）
 - トレーラー部；明細データ全体のハッシュチェック用データ等を格納
- ③ データはシーケンシャルファイルで作成する。

(2) レコード長；次の2種類とする。

- ① 64バイト／レコード
- ② 128バイト／レコード

4)ブロッキング

媒体別のブロッキングは次の通りとする。

媒 体 の 種 類		ブロック長	64バイト／レコード	128バイト／レコード
磁 気 テ ー プ		2560バイト	64 × 40	128×20
フロッピー ディスク	片面単密度	128バイト	64 × 2	128× 1
	両面倍密度	256バイト	64 × 4	128× 2
オ ン ラ イ ン		128バイト	64 × 2	128× 1
		256バイト	64 × 4	128× 2

5)データファイルの構成

(1) ファイル単位

- ① ヘッダーレコードよりトレイラーレコードまで連続した一連のデータブロックの集まりを1ファイル単位とする。

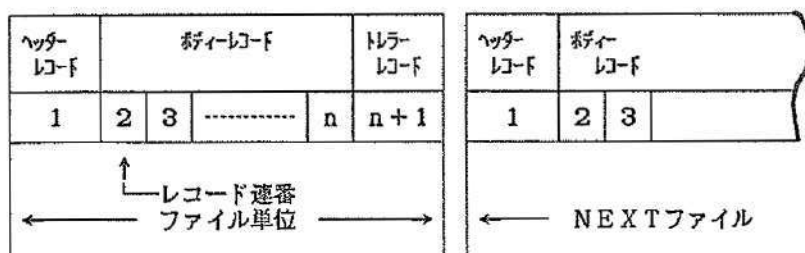
(2) マルチファイル

- ① 同一媒体内での複数ファイルの存在を可とする。

(3) レコード連番

- ① 同一ファイル内の最初のヘッダーレコードよりトレイラーレコードまでレコード単位で1番より連続して付番する。
- ② 同一媒体内で複数ファイルが存在する場合はそれぞれファイル単位で付番する。

<データファイル構成図>



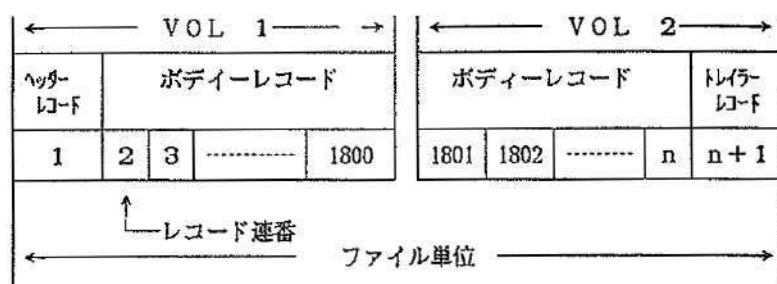
6)マルチリールの取扱い (フロッピーディスク、磁気テープ)

1媒体にデータが格納しきれなくなった場合は、次のルールにより複数の媒体に分け、データの格納を行う。

(1) データファイルの書き込みとレコード連番

- ① 媒体の許容エリアまでデータレコードを書き、次の媒体の先頭書き込みエリアより継続してデータレコードを書込む。レコード連番も継続して付番する。

＜マルチリールファイルの例＞



7) ショートブロックの取扱い

ショートブロックが発生した場合は、X" 4 0" (スペース) レコードで埋める。

2. 物理的レベルでの仕様

1) 媒体別基本仕様

(1) 磁気テープ

① 基本仕様

項 目	内 容
テ ー プ ラ ベ ル	標準ラベル付
記 録 密 度	1600BPI、6250BPI
ト ラ ッ ク 数	9トラック
書 込 形 式	アンバック
使 用 コ ー ド	EBCDIC
バリディーチェック	奇数バリディー
レ コ ー ド 形 式	固定長 (固定長レコードをブロッキング)

備 考 ; テープラベルはIBM標準ラベルを想定。

(2) フロッピーディスク

- ① その種類と容量 ; 8インチフロッピーの片面単密度及び両面倍密度の2種類とする。

(JIS C 6292規格に準拠)

内 容	種 類	8インチフロッピーディスク	
		片面単密度	両面倍密度
記 録 面 数		1	2
シ リ ン ダ ー 上 限		74	74
索 引 用 セ ク タ ー 上 限		26	26
デ ー タ 用 セ ク タ ー 上 限		26	26
セ ク タ ー 長 (バイト)		128	256
データ容量/トラック (バイト)		3328	6656

備 考 ; 片面単密度 (IBMディスクett 1型相当品)

両面倍密度 (IBMディスクett 2D型相当品)

② 書込形式

項 目	内 容
書 込 形 式	アンバック
コ ー ド	EBCDIC
レコード形式	固定長 (固定長レコードをブロッキング)

③ ラベルフォーマットの基本仕様

エラーマップラベル、ボリュームラベル及びファイル見出しラベルの仕様は次の通りとする。

[JIS C 6292規格] もしくは [IBMディスクett仕様] のいずれかに準拠。

(3) オンライン

	内 容
伝 送 制 御 手 順	J (JCA) 手順
伝 送 プ ロ ッ ク 長	128もしくは256バイト
制御電文上のデータ 種別コード	J (JCA) 手順に準拠 ① 請 求 デ ー タ : 11 ② 支払 (請求) 明細データ : 12
ファイルヘッダー (オプション)	1 伝送単位中のデータの集まりをファイル別に区分する為オプション扱いとし、ファイルヘッダーの使用を可とする。 ファイルフォーマットはオンライン標準データ交換フォーマットに準拠

(ファイル・ヘッダー)

(オンライン標準データ交換フォーマットに準拠、
但し項番4のデータ日付は予備とする。)

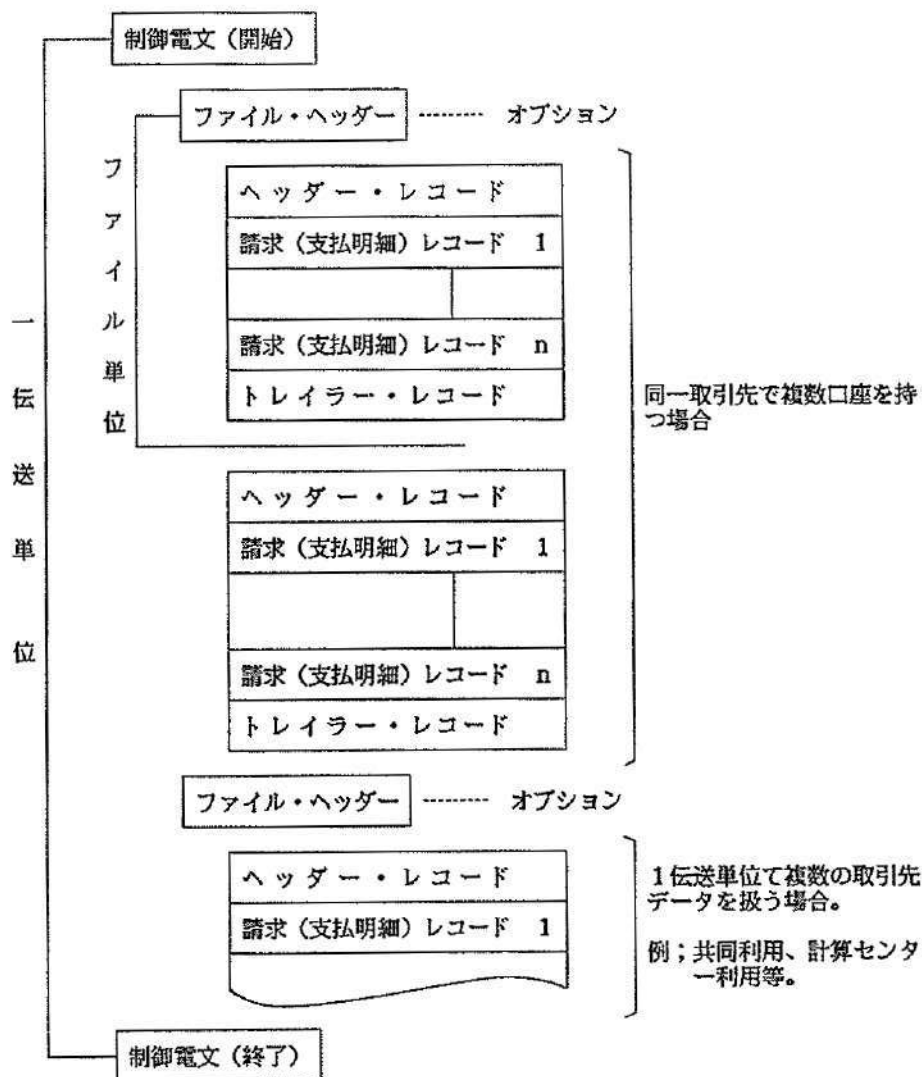
項番	名 称	桁数	属性	意 味
1	レコード区分	1	X	128BYTE/RECORD : "A"、 64BYTE/RECORD : "K"
2	データ種別	2	9	
3	データ処理日付 日 付 時 刻	12 6 6	9 9 9	データ送信元での処理日付を表す YY MM DDで年月日(西暦) HH MM SSで時分秒
4	予 備	6	X	スペース(X "40")
5	データ送信元 センターコード 予 備	8 6 2	9 9 9	XXXX XX XX 予備 センターアドレス 標準センターコード
6	最終送信先 最終送信先 コード ステーション アドレス	8 6 2	9 9 9	任 意 任 意
7	直接送信宛先 直接送信宛 先企業コード ステーション アドレス	8 6 2	9 9 9	任 意 任 意
8	レコードサイズ	3	9	ファイル内レコードのサイズを表す
9	レコード件数	6	9	1レコード内のレコード件数でファイルヘッダーを含む
10	帳 票 枚 数	5	9	1ファイル内の打出し帳票枚数
11	自 由 使 用	5	X	

（伝送レコード・シーケンス）

- ① 1 伝送単位でファイル単位での複数個でのデータファイルの伝送を可とする。

伝 送 単 位 ； 制御電文（開始）から制御電文（終了）までを 1 伝送単位とする。

ファイル単位 ； ファイルヘッダー（オプション）もしくはヘッダーレコードからトレーラーまでレコードまで連続して伝送されるデータを 1 ファイル単位とする。



3. 標準データフォーマット

各項目のデータの書込みは次の通りとする。

① 初期値；その項目の属性に応じた初期値を書込む。

使用しない項目がある場合は初期値で埋める。

属性 9=X" F 0"

属性 X=X" 4 0" (スペース)

② サインの位置；サイン付項目（金額項目）のサインの位置は右1桁とする。

1) 64バイト／レコード長フォーマット

(1) ヘッダー部レコード

項番	名 称		桁数	属性	内 容	備 考
1	レコード区分		1	X	" H" で固定	
2	社 コード		4	9	同 左	
3	取引先コード		6	9	同 左	
4	レコード連番		5	9	同 左	
5	レコード区分		3	9	" 064" で固定	
6	データ種別		2	9	請 求 データ;11 支払(請求)明細データ;12	
7	ファイル名		8	X	ファイルID	
8	データ作成日		6	9	YYMMDD (西暦)	
9	対象期間	自	6	9	YYMMDD (西暦)	
		至	6	9		
10	自由使用欄		17	X	同 左	
レコード長			64			

<注>① 対象期間=買掛締め期間

(2) ボディー部 (明細) レコード

項番	名 称	桁数	属性	内 容	備 考
1	レコード区分	1	X	"B" で固定	
2	社 コ ー ド	4	9	同 左	
3	取引先コード	6	9	同 左	
4	レコード連番	5	9	同 左	
5	納 品 日 (検 収 日)	6	9	同 左 YYMMDD (西暦)	
6	店 コ ー ド	5	9	同 左	
7	伝 票 区 分	2	9	同 左	
8	伝 票 番 号	11	9	同 左	
9	金 額	10	S9	請求金額、支払金額もしくは買掛計上金額	
10	発 行 区 分	2	9	同一取引先で請求一括でも伝票は営業所別に発行されていた場合その伝票発行場所の区分を行う。	
11	請 求 区 分	2	9	同 左 通常請求、前月請求漏れ分等の請求理由	
12	分 類 コ ー ド	4	9	同 左	
13	自 由 使 用 欄	6	X	同 左	
レコード長		64			

(3) トレラー部 (合計) レコード

項番	名 称	桁数	属性	内 容	備 考
1	レコード区分	1	X	" T " で固定	
2	社 コ ー ド	4	9	同 左	
3	取引先コード	6	9	同 左	
4	レコード連番	5	9	同 左	
5	レコード件数	5	9	1ファイル単位内に格納された 総レコード件数を表す。 レコードの抜けがなければ項番 4 (レコード連番) とイコール になる。	
6	伝 票 枚 数	5	9	同 左	
7	金 額 合 計	11	S9	1ファイル単位内に格納された ボディーレコード項番9 (金 額) の総合計を表す。	
8	自由使用欄	27	X	同 左	
レコード長		64			

2) 128バイト/レコード長フォーマット

(1) ヘッダー部レコード

64バイト/レコード長のヘッダー部レコードに準拠。

項番	名 称		桁 数	属性	内 容	備 考
1	レコード区分		1	X	" H" で固定	
2	社 コ ー ド		4	9	同 左	
3	取引先コード		6	9	同 左	
4	レコード連番		5	9	同 左	
5	レコード長区分		3	9	" 1 2 8" で固定	
6	デ ー タ 種 別		2	9	請 求 デ ー タ; 1 1 支払 (請求) 明細データ; 1 2	
7	フ ァ イ ル 名		8	X	ファイルID	
8	デ ー タ 作 成 日		6	9	YYMMDD (西暦)	
9	対 象 期 間	自	6	9	YYMMDD (西暦)	
		至	6	9		
10	自 由 使 用 欄		17	X	同 左	
11	予 備		64	X	リザーブドエリア X" 4 0" (スペース)	
	コ ー ド 長		128			

(2) ボディー部 (明細) レコード

項番	名 称	桁 数	属性	内 容	備 考
1	レコード区分	1	X	" B" で固定	※項番1から12までは64バイト/レコード長フォーマットに同じ。
2	社 コ ー ド	4	9	同 左	
3	取引先コード	6	9	同 左	
4	レコード連番	5	9	同 左	
5	納 品 日 (検 収 日)	6	9	同 左 YYMMDD (西暦)	
6	店 コ ー ド	5	9	同 左	
7	伝 票 区 分	2	9	同 左	
8	伝 票 番 号	11	9	同 左	
9	請求金額 (買掛 計上予定)	10	9	同 左	
10	発 行 区 分	2	9	64バイト/レコード長に同じ	
11	請 求 区 分	2	9	64バイト/レコード長に同じ	
12	分 類 コ ー ド	4	9	同 左	
13	請 求 書 番 号	7	9	同 左	
14	データ処理日	6	9	同 左 YYMMDD (西暦)	
支 払 内 容	15	支 払 金 額	10	S9	同 左
	16	計 上 区 分	1	9	当月計上、次月計上等 の区分
	17	マ ッ チ 区 分	1	9	同 左
	18	アンマッチ買掛 計 上 金 額	10	S9	アンマッチ時の支払側 買掛計上金額
	19	タ ブ リ 区 分	1	9	同 左
	20	締 年 月 日	6	9	同 左
	21	支 払 年 月 日	6	9	同 左
	22	自由使用欄	22	X	同 左
	コード長	128			

(3)トレーラー部(合計)レコード

項番	名 称	桁 数	属性	内 容	備 考
1	レコード区分	1	X	" T " で固定	
2	社 コ ー ド	4	9	同 左	
3	取引先コード	6	9	同 左	
4	レコード連番	5	9	同 左	
5	レコード件数	5	9	64ビット/レコード長に同じ	
6	伝 票 件 数	5	9	同 左	
7	請求金額合計 (買掛計上予定)	11	S9	1ファイル単位内に格納された ボディーレコード項番9(請求 金額もしくは買掛計上予定金 額)の総合計を表す。	
8	支払金額合計	11	S9	1ファイル単位内に格納された ボディーレコード項番15(支 払金額)の総合計を表す。	
9	締 年 月 日	6	9	同 左	
10	支 払 年 月 日	6	9	同 左	
11	自由使用欄	68	X	同 左	
レコード長		128			

第 V 編

標準センター・コードについて

「標準センターコード」は、J 手順における使用を前提とした、
既存の業務やシステム向けを除き、2013年5月末で登録申
請受付を終了しました。

これからの流通システムにおける
企業・事業所識別コードには、
GLN「GSI 事業者コード+ロケーションコード」
の利用をお願い致します。
一般財団法人流通システム開発センター

目 次

I	標準センター・コードについて.....	V-1
II	ステーションコードについて	V-3
III	センター・コードの登録手続きについて	V-5

I. 標準センターコードについて

「流通情報オンライン・データ交換システム・標準伝送制御手順・J-手順」の制御電文の中の「パスワード」の項目の中に、「センター・コード」という項目がある。このコードはオンライン・データ交換系の“センター”のコンピュータに割り振られる識別コードである。“センター・コード”は特に通信を開始するために企業間のセキュリティ・チェックをするためのパスワードの中のキー・コードとなるため、流通業界内で統一コードとして定める必要がある。

ID	要求 区分	伝 送 年月日	パスワード			デー タ 種 類	デー タ カ ウ ン ト (1)	デー タ カ ウ ン ト (2)	処 理 区 分	FILLER X"40"
			セン ター コ ー ド	ステ ー シ ョ ン コ ー ド	識 別 子					

↓
XXXXXX

センター・コード

(1) センター・コードの体系

XXXXX NN
 ↑ ↑
 センター・アドレス
 ↑
 標準センター・コード(センター分類コード・1桁+企業コード・3桁)

(a) センター分類コード(企業コードを含めて4桁)

コード管理を行う流通コードセンターがセンターコードの管理上必要に応じて分類するためのコード。

(b) 企業コード

企業コードは3桁固定である。

企業コードはコード管理を行う流通コードセンターが設定する。

(c) センターアドレス

企業コードに属する複数のセンターを識別するためのコードで、企業コードを割り当てられた企業が任意に定める。

2桁固定である。

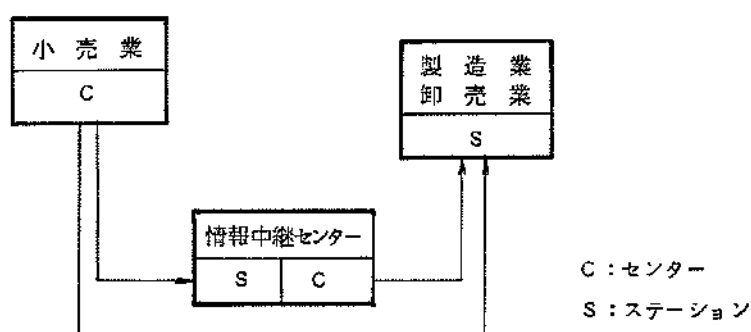
(2) センターコードの登録対象企業

「流通情報オンライン・データ交換システム・標準伝送制御手順」を利用して、オンライン・データ交換を行う場合、データ通信を行うコンピュータをセンターとして定義して使用する企業はセンターコードの企業コードの付与申請（登録）を行う必要がある。

〔備考〕 センターとステーションについて

標準伝送制御手順に則ってデータ通信を行うコンピュータ又は端末の間ではいずれかをセンター、いずれかをステーションという定義をする必要がある。データ通信はステーションからセンターに対して起動をかけることによって開始される。

「流通情報オンライン・データ交換システム標準伝送制御手順」では、センターとステーションを下図の原則に基づくものとしている。つまり、起動をかけられる側をセンター、起動をかける側をステーションと定義する。



〔標準センターコード登録対象企業〕

上図のデータ通信系でコンピュータ又は端末がセンターとなる企業。

(例) 小売業、卸売業、情報中継センターなど

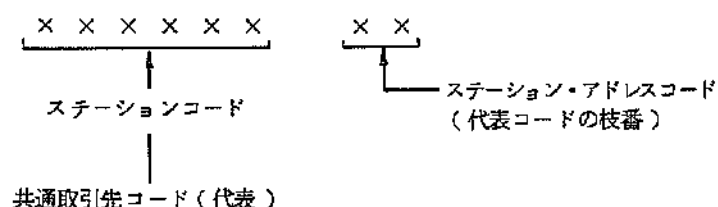
Ⅱ. ステーションコードについて

ステーションコードは「共通取引先コード」を用いる。

共通取引先コードは取引を行う企業間で共通に事業部を認識するために定められた共通取引コードで、昭和52年から流通システム開発センターで登録が開始され、既に13,000事業所の登録がなされている(S60.10現在)。

共通取引先コードは6桁で事業所を表わすものであるが、その場合、代金決済の単位を示す事業所である。ステーションコードとして共通取引先コードを

使用する場合、このことを前提とし、本社機構が統一して共通取引先コードをとり、各事業所やその他のコンピュータのステーションはステーションアドレスコードを枝番として付番することによって使える。

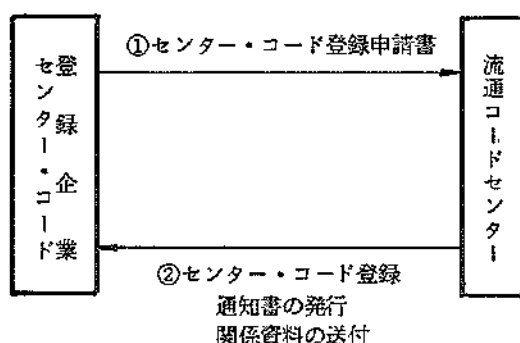


ステーションコードはあくまでも制御電文の中及び受発注フォーマットのファイルのヘッダの最終送信先と直接送信宛先として使われる。

なお、受発注フォーマットの伝票ヘッダーレコード及び発注明細ヘッダーレコードの受注企業コードは伝票上で使われる決済単位としての共通取引先コードである。共通取引先コードの登録等については別途「共通取引先コードの登録について」のパンフレットを参照のこと。

Ⅲ. センター・コードの登録手続きについて

標準センター・コードを取得・登録する企業は、申請書に所定事項を記入して流通コードセンターに申請する。



登録申請窓口 〒107-0052 東京都港区赤坂7-3-37

プラス・カナダ3F

財団法人 流通システム開発センター

流通コードセンター

センター・コード登録係

TEL 03-5414-8512

FAX 03-5414-8503

「標準センター・コード」の登録申請は、流通コードセンターに申し出て入手する。

詳細は、別冊パンフレット「標準センターコード ― 登録のすすめ ―」を参照のこと。

登録通知書の発行及び関係資料の送付

流通コードセンターでは、標準センターコードを決定し、「標準センターコード登録通知書」を発行し、関係資料と共に登録企業に送付する。

登録された企業は、流通コードセンターが発行する「標準センター・コード一覧」に収録される。

○ 登録費用について（登録管理費）

- ① 標準センター・コードの取得に当っては、別途定める登録管理費を、流通コードセンターへ納付する。
- ② 標準センター・コードは、3ケ年毎に更新継続の手続きを必要とする。

○ センターコード番号の付与基準

- ① センターコードの番号は登録受付順に付与される。
- ② 登録、付与されたコード番号は原則として変更することは出来ない。
- ③ なお、会社名の変更、法人組織の変更の場合でも登録者から特段の変更事由申請がない限りコード変更しない。

○ 登録受付開始

登録受付開始時期は昭和57年10月1日から

○ 流通コードセンターの責務

センターコードの管理運営基準に従って、

- ① 登録申請を受けた場合に、登録申請書及び関係資料を審査し、センターコード（4桁）を決定し、登録通知書を発行する。
- ② 場合によっては抹消、訂正処理を行う。
- ③ センターコード一覧の作成管理並びに関係先への配布、PRを必要に応じて行う。

○ 登録企業（予定を含む）に望むこと

- ① 標準伝送手順・J手順を採用して、オンライン・データ通信を行おうとする企業は、「標準センター・コード」の登録取得を必要とする。
- ② オンライン・データ通信に当っては、申請・取得した「標準センター・コード」を使用する。

(注) <共通取引先コード>

小売業に納入している卸売業、商品メーカーなど取引先のコード（口座）

番号を全国レベルで統一化したもの。

詳細は、流通システム開発センターへパンフレットをお申込み下さい。

流通情報オンライン・データ交換システム 第7版
バージョン2
(概要書)

平成5年10月 第7版 第1刷

平成19年1月 第7版 第2刷

定価 1,550円（本体価格 1,476円）

編集・発行／ **(財)流通システム開発センター**

〒107-0052 東京都港区赤坂7-3-37 プラース・カナダ3F

TEL（直通：ECグループ） 03-5414-8510

FAX（直通：ECグループ） 03-5414-8507
